

## 第3期県立高校将来構想

(案)

令和4年3月

山口県教育委員会

# 目 次

## 第1章 第3期県立高校将来構想の策定について

1 策定の趣旨	1
2 構想の期間	1

## 第2章 高校教育を巡る現状と課題について

1 県立高校を取り巻く状況	2
(1) 社会の変化	
(2) 教育を巡る国の動き	
(3) 山口県の現状	
2 県立高校の現状と課題	5
(1) 子どもたちのニーズの多様化	
(2) 中学校卒業者数の減少	

## 第3章 今後の県立高校の在り方について

1 めざすべき県立高校像	7
(1) 県立高校像を考える視点	
(2) 学校づくりの方向性	
2 教育活動の充実	10
(1) 確かな学力を育成する教育の充実	
(2) 豊かな心を育む教育の充実	
(3) 健やかな体を育む教育の充実	
(4) 進路実現に向けた教育の充実	
(5) 生徒指導、相談・支援の充実	
(6) 地域連携教育の充実	
(7) I C Tを活用した教育の推進	
(8) グローバル人材やイノベーションを担う人材の育成	
(9) 特別支援教育の充実	
3 教育環境の充実	15
(1) 安心・安全な学校づくり	
(2) 施設・設備の整備	
(3) 教職員の資質・能力の向上	
(4) 学校における働き方改革の推進	
(5) 修学支援の充実	

## 第4章 特色ある学校づくりと学校・学科の再編整備について

1 特色ある学校づくり	17
(1) 基本的な考え方	
(2) 全日制課程の方向性	
(3) 定時制・通信制課程の方向性	
(4) 中高一貫教育の推進	
2 学校・学科の再編整備	22
(1) 再編整備の必要性	
(2) 望ましい学校規模	
(3) 再編整備の進め方	
(4) 再編整備を実施する学校の伝統継承	

## 第5章 将来構想の推進について

1	学校の特色化・魅力化に向けた「スクール・ミッション」「スクール・ポリシー」	26
2	再編整備の実施計画の策定	26
	《付属資料》	28

# 第1章 第3期県立高校将来構想の策定について

## 1 策定の趣旨

県教育委員会では、平成17年に「県立高校将来構想」、平成27年に「第2期県立高校将来構想」を策定し、本県高校改革の基本的な考え方や施策展開の方向性を示した上で、着実に高校改革の推進に取り組むこととし、この間、選択幅の広い教育や活力ある教育活動の展開などを進めるための学校・学科の再編整備や、全ての県立高校へのコミュニティ・スクール<sup>1)\*</sup>の導入による学校運営・学校支援・地域貢献の充実など、高校教育の質の確保・向上に努めてきたところです。

国においては、生徒が未来を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成するため、高等学校学習指導要領（平成30年告示）を着実に実施していくとともに、中央教育審議会<sup>2)\*</sup>答申（令和3年1月）を受けて、全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びを実現するため、G I G Aスクール構想<sup>3)\*</sup>や学校における働き方改革を強力に推進し、学校教育を社会に開かれたものとしていくことで、「令和の日本型学校教育」の実現に向けた必要な改革を果敢に進めていくこととしています。

こうした中、今後も中学校卒業者数の継続的かつ急激な減少が見込まれるとともに、本県教育を取り巻く環境が大きく変化することが予想されることなどから、本県の生徒の状況、また、国や社会の動向等も的確に捉えた上で、これまでの将来構想の下で進めてきた取組を継承・発展させていく必要があります。

このため、次の1～4を主な内容として、15年先を見据えた本県高校改革の基本的な考え方や施策展開の方向性を示す「第3期県立高校将来構想」を策定し、中・長期的視点に立って本県高校教育の質の確保・向上を図ることができるよう、更なる高校改革の推進に取り組むこととしました。

- 1 めざすべき県立高校像
- 2 教育活動の充実
- 3 教育環境の充実
- 4 特色ある学校づくりと学校・学科の再編整備

## 2 構想の期間

この「第3期県立高校将来構想」は、今後の急激な生徒減少を踏まえ、中・長期的な展望をもって策定する必要があります。

このため、15年先を見据えた上で、今後10年間の本県高校改革の指針となるよう、本構想の期間は、令和4年度から令和13年度までの10年間とします。

<sup>1)</sup> コミュニティ・スクール：学校運営協議会が設置されている学校。学校の課題解決に向けて保護者や地域住民が学校運営に参画し、学校・家庭・地域が連携・協働しながら子どもたちの豊かな学びや成長を支えていく取組が行われている。

<sup>2)</sup> 中央教育審議会：文部科学大臣の諮問に応じて、教育の振興及び生涯学習の推進を中心とした豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成に関する重要事項等に関して調査審議し、文部科学大臣に意見を述べることを目的として設置された審議会。

<sup>3)</sup> G I G Aスクール構想：1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、学びを公正に個別最適化し、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する文部科学省の取組。

G I G AはGlobal and Innovation Gateway for Allの略。

## 第2章 高校教育を巡る現状と課題について

### 1 県立高校を取り巻く状況

#### (1) 社会の変化

今日、情報化が加速度的に進む「Society5.0<sup>4※</sup>時代」の到来、グローバル化や少子高齢化の進行、産業構造や社会システムの激変、新型コロナウィルス感染症の感染拡大など、教育を取り巻く環境は大きく変化しています。

こうした変化に的確に対応していくため、これからの中学生に人とのつながりを大切にし、豊かな心を育む教育の充実を図るとともに、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、思考力・判断力・表現力等を育み、他者と協働しながら、主体的に未来を力強く切り拓く力を育成することが求められています。

また、学校においては、持続可能な指導・運営体制<sup>5※</sup>の構築や、教職員のワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、働き方改革を推進することも課題となっています。

さらに、選挙権年齢<sup>6※</sup>及び成年年齢<sup>7※</sup>が18歳に引き下げられ、生徒は、高校在学中に主権者・成年として行動することが求められる中、社会の構成員としての社会的・職業的自立に向けた教育も重要になっています。

#### (2) 教育を巡る国の動き

##### 【高等学校学習指導要領】

高校においては、新しい学習指導要領（平成30年告示）を令和4年度から年次進行で実施します。この新学習指導要領では、生徒が未来を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成するため、次のような点が重視されています。

- ① よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会が共有し、「社会に開かれた教育課程<sup>8※</sup>」を実現
- ② 「未来の創り手」に必要な資質・能力である「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の育成

<sup>4</sup> Society5.0：サイバー空間とフィジカル（現実）空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。

<sup>5</sup> 持続可能な指導・運営体制：教員が、限られた時間の中で児童・生徒と接する時間を十分に確保し、その専門性を生かしながら、児童・生徒に必要な総合的な指導（学習・生徒指導・学級経営等）を持続的・効果的に行うことができる体制。

<sup>6</sup> 選挙権年齢（の引き下げ）：公職選挙法等の一部改正により平成28年6月19日から、選挙に参加できる者の年齢を「満20歳以上」から「満18歳以上」に引き下げ。

<sup>7</sup> 成年年齢（の引き下げ）：民法の一部改正により令和4年4月1日から成年年齢を20歳から18歳に引き下げ。

<sup>8</sup> 社会に開かれた教育課程：①社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標をもち、教育課程を介してその目標を社会と共有していくこと。②これからの中学生を創り出していく子どもたちが、社会や世界に向き合い関わり合い、自分の人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを、教育課程において明確化し育んでいくこと。③教育課程の実施に当たって、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、学校教育を学校内に閉じずに、そのめざすところを社会と共有・連携しながら実現させること。

- ③ 「カリキュラム・マネジメント<sup>9※</sup>」の推進
- ④ 「主体的・対話的で深い学び<sup>10※</sup>」の視点からの授業改善の推進

### 【中央教育審議会答申】

第10期中央教育審議会（令和元年～令和3年）では、現代社会の諸課題に対応する資質・能力を育成するため、教育内容の多様性を認めると同時に、学校の設置目的や教育方針を明確化することを求める議論が行われ、主に次の内容がまとめられました。

「令和の日本型学校教育」の構築をめざして  
～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現～  
[高等学校教育の在り方について]

#### ① 高等学校の特色化・魅力化

- 「スクール・ミッション<sup>11※</sup>」、「スクール・ポリシー<sup>12※</sup>」の設定
- 普通科改革<sup>13※</sup>（高等学校における「普通教育を主とする学科」の弾力化）等

<sup>9</sup> カリキュラム・マネジメント：各学校において、生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通じて、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと。

<sup>10</sup> 主体的・対話的で深い学び：〔主体的な学び〕学ぶことに興味や関心をもち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる学び。〔対話的な学び〕子ども同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める学び。〔深い学び〕習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えをもとに創造したりする学び。

<sup>11</sup> スクール・ミッション：各高校の存在意義、期待されている社会的役割、めざすべき高校像について在籍する生徒及び教職員その他学校内外の関係者に対して分かりやすく高校の役割や教育理念を示したもの。

<sup>12</sup> スクール・ポリシー：高等学校が、高等学校学習指導要領に定めるところにより高等学校教育の入学選抜時から卒業時までの教育活動を一貫した体系的なものに再構成するとともに、教育活動の継続性を担保するために作成し、公表する3つの方針。学校教育法施行規則等の一部を改正する省令等が令和3年3月31日付けで公布。

- ・育成を目指す資質・能力に関する方針（グラデュエーション・ポリシー）：各高校が期待される社会的な役割等に基づき、生徒の卒業後の姿を見据え、学校教育を通じて生徒にどのような資質・能力を育成するのかを定める基本的な方針。
- ・教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）：育成をめざす資質・能力に関する方針を達成するために、どのような教育課程を編成・実施し、学習評価を行うのかを定める基本的な方針。
- ・入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）：各高校が期待される社会的な役割等や育成をめざす資質・能力に関する方針と教育課程の編成及び実施に関する方針に基づく教育内容等を踏まえ、入学時に期待される生徒像を示す基本的な方針。

<sup>13</sup> 普通科改革：「普通教育を主とする学科」の弾力化。学校教育法施行規則等の一部を改正する省令等が令和3年3月31日付けで公布。「①学際的な分野に関する学校設定教科に関する科目を開設する学科」「②地域社会に関する学校設定教科に関する科目を開設する学科」「③その他普通教育として求められる教育内容であって当該高等学校の存在意義・社会的役割等に基づく特色・魅力ある学びに重点的に取り組む学科」とし、①又は②の学科を置く高校は、学校設定教科に関する科目の設置や総合的な探究の時間の履修条件や、連携協力体制の整備に関し、関係機関及び関係団体との連携協力が円滑に行われるよう、連絡調整を行う職員の配置その他の措置を講ずるよう努めるものとすることなどが示された。

- ② 高等学校通信教育の質保証
- ③ 多様な学習ニーズへの対応
- ④ 教科等横断的な学習の推進による資質・能力の育成 など

この内容を踏まえ、令和3年3月に、新しい時代の高校教育の実現に向けた制度改正<sup>14※</sup>について示されました。

こうした国の動向も的確に捉えた上で、生徒が様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓いていく力を育成するため、新しい時代に対応した学校づくりを推進する必要があります。

### (3) 山口県の現状

本県においては、県の最重要課題である人口減少の克服や地方創生の実現をめざし、郷土に誇りと愛着をもち、地域・社会を担う人材の育成が求められています。

また、本県は全国的にみても第二次産業の比率が高い工業県であり、多くの企業が立地しています。近年は、地域産業をけん引してきた化学、輸送機械などの産業の更なる成長促進と同時に、従来産業と親和性の高い医療、環境・エネルギーなどの分野で新たな産業の育成も進みつつあります。

これらの県内企業には県内の高校の卒業生も多く就職しています。令和3年に県内企業に対して行った調査<sup>15※</sup>の結果から、県内企業が高校生に身に付けてほしい力として、「自ら考え、判断し、よりよく問題を解決できる力」「何事にも果敢に挑戦するチャレンジ精神」などを上位にあげていることがわかり、こうした力を身に付けることが重要であると考えられます。

- 高校卒業時の人材の選考において重視している能力  
1位：熱意・意欲、2位：協調性、3位：コミュニケーション能力
- 新たな事業を検討している企業が重視している能力  
1位：熱意・意欲、2位：コミュニケーション能力、3位：行動力・実行力
- 高校生に身に付けてほしい能力  
1位：問題解決能力、2位：チャレンジ精神、3位：主体的に学び続ける力

[県内企業に対して行った調査の結果]

<sup>14</sup> 新しい時代の高校教育の実現に向けた制度改正：「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令」「高等学校学習指導要領の一部を改正する告示」及び「中等教育学校並びに併設型中学校及び併設型高等学校の教育課程の基準の特例を定める件及び連携型中学校及び連携型高等学校の教育課程の基準の特例を定める件の一部を改正する告示」がそれぞれ令和3年3月31日に公布され、高等学校教育改革の推進に向けた省令改正の概要等について文部科学省初等中等教育局から通知された。

主な内容は、「①高等学校の特色化・魅力化関係」「②高等学校通信教育の質保証関係」「③多様な学習ニーズへの対応関係」「④中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部への準用その他」となっており、高等学校学習指導要領に定めるところにより育成をめざす資質・能力に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針及び入学者の受入れに関する方針を定め、公表すること等が示された。

<sup>15</sup> 県内企業に対して行った調査：令和3年6月に山口しごとセンターに登録されている県内企業2,494社を対象に、「人材ニーズ」を把握し、本県における高校教育の在り方の検討に役立てることを目的に行った調査。有効回答数713社。

## 2 県立高校の現状と課題

### (1) 子どもたちのニーズの多様化

令和3年度に県内の公立中学校第3学年と公立高等学校等第1・2学年の生徒及び保護者を対象として実施したアンケート<sup>16※</sup>（以下、「生徒・保護者アンケート」という）の結果、高校生の9割以上が、高校生活に「満足している」「だいたい満足している」と回答していますが、一方で、中途退学経験者や特別な支援を必要とする生徒など、様々な生徒が入学するとともに、生徒の興味・関心や進路希望等も多様化しています。

また現在、中学生の高校等進学率が約98%となる中、生徒・保護者アンケートの結果をみると、中学生が第一希望としている学科の割合は、普通科系の学科（理数科、英語科、探究科を含む）が58.9%、専門学科が21.4%、総合学科が2.7%、未定・その他が17.0%となっており、高校卒業時の進路状況<sup>17※</sup>をみると、進学率（大学、短期大学、高校専攻科、専修学校等）が約70%、就職率が約30%となっています。

図1 <高校生対象アンケート> あなたは、高校の教育について、どのようなことを望みますか。（3つまで回答可）

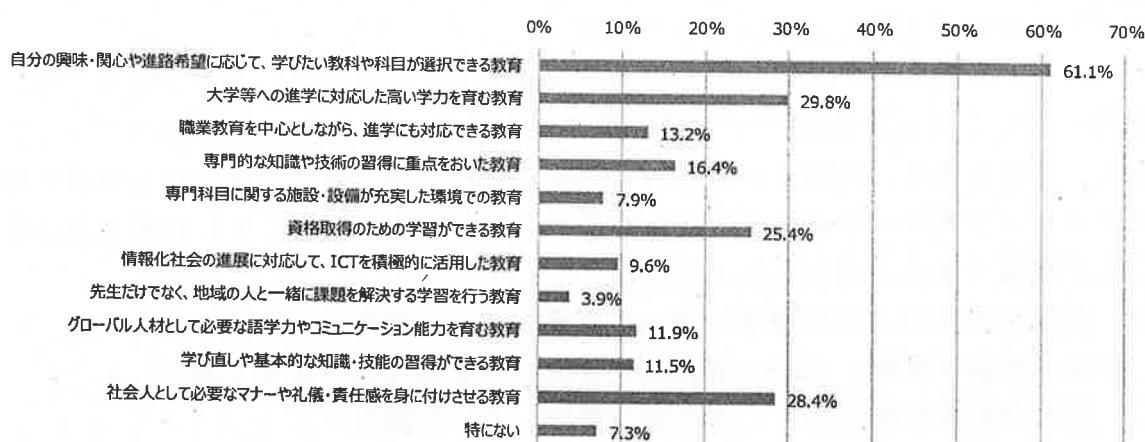
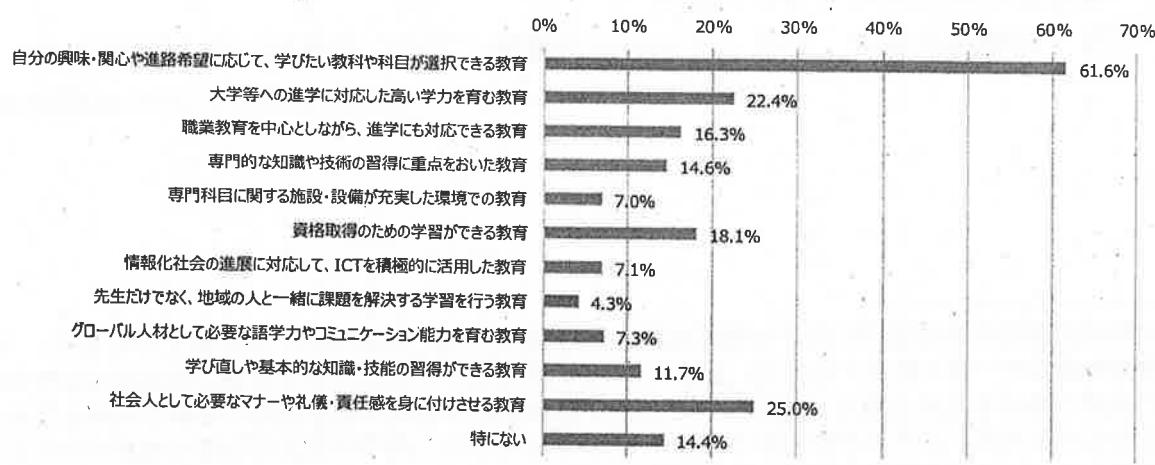


図2 <中学生対象アンケート> あなたは、高校の教育について、どのようなことを望みますか。（3つまで回答可）



[生徒・保護者アンケートの結果]

<sup>16</sup> 生徒及び保護者を対象として実施したアンケート：令和3年4月～5月に県内全域の市町立中学校第3学年、公立全日制高等学校等第1・2学年の生徒及び保護者を対象に本県における高校教育の在り方や高校改革等についての考え方や意見を把握するために行ったアンケート。

<sup>17</sup> 高校卒業時の進路状況：県教育委員会が毎年実施している調査に基づくデータ。

さらに、前ページの図1・2から、県内の中学生や高校生は、高校教育に対し、多様な科目や活動を選択できることや、進学に対応した学力を育む教育若しくは就職に向けた職業教育が充実していることなどを希望していることがわかり、こうした教育的ニーズに応える特色ある学校づくりを推進していく必要があると考えられます。

## (2) 中学校卒業者数の減少

### 【生徒の減少】

本県の中学校卒業者数の直近のピークは、昭和63年3月の約26,500人であり、それ以降は急激な減少に転じ、令和3年3月にはピーク時のおよそ4割に当たる約11,200人まで減少が進んでいます。

このような生徒減少に対応し、県教育委員会では、平成27年10月に策定した「県立高校再編整備計画」に基づき、選択幅の広い教育や活力ある教育活動の展開など、高校教育の質の確保・向上を図るため、望ましい学校規模を1学年4～8学級とし、学校・学科の再編整備を進めてきており、その結果、1校当たりの平均募集学級数が、平成27年度の4.14（全国43位）から令和3年度の4.33（全国36位）まで増加しました。

しかしながら、今後も、中学校卒業者数の減少傾向は続き、令和18年3月には現在より約3,000人少ない約8,000人になると見込まれています。

このため、生徒減少に伴う学校の小規模化がさらに進むことから、引き続き、一定の学校規模の確保をめざした再編整備を進め、生徒が多様な人々と協働的な活動ができる活力ある学校づくりを推進することが課題となっています。

### 【県外への進学等】

小学校卒業時に約170人、中学校卒業時に約360人（過去5年間の平均）の児童・生徒が県外の学校に進学しています。特に、県境に近い岩国、下関地域において、勉学等を目的とした県外への進学が多くみられます。生徒・保護者アンケートの結果によると、児童・生徒が県外の学校に進学する主な動機として、「進学したい学校または就職したい企業が県外にある」があがっており、県立高校が推進する教育の質の向上、多様な学習ニーズに応えることができる教育環境の構築などにも一層取り組む必要があると考えられます。

このため、これまで以上に、児童・生徒や保護者のニーズに対応した特色・魅力ある学校づくりを推進することが課題となっています。

## 第3章 今後の県立高校の在り方について

### 1 めざすべき県立高校像

#### (1) 県立高校像を考える視点

本県では、豊かな先見性や進取の気質など、本県教育のよき伝統を受け継ぎながら、「生きる力<sup>18※</sup>」の育成をめざした教育目標「未来を拓く たくましい『やまぐちっ子』の育成」を掲げ、生徒自らが目標を設定し、様々な課題を乗り越え、他者と協働して主体的に未来を切り拓いていく力の育成に取り組んでいます。

また、令和3年3月に策定した「山口県新たな時代の人づくり推進方針」においても、育成をめざす人材像として、「ふるさと山口に誇りと愛着を有し、高い『志』と『行動力』をもって、地域・社会の課題を自ら発見、他者と協働しながら解決し、新たな価値を創造できる人材」を掲げています。

こうした方向性の下、生徒に「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」を確実に身に付けさせるとともに、今後も、地域・社会と連携・協働した教育や、社会的・職業的自立をめざしたキャリア教育<sup>19※</sup>の充実に取り組み、本県の将来を担う人材の育成に努めます。

#### 【社会の変化への対応】

様々な社会の変化に対応するため、ICT<sup>20※</sup>を活用した教育や、グローバル人材を育成する教育、次代の地域産業の担い手を育成する産業教育、持続可能な社会の創り手を育成する教育などを推進するとともに、全ての生徒の可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの充実を図ります。

また、地域・社会と連携・協働し、社会の形成に主体的に参画しようとする人材を育成するため、コミュニティ・スクールの仕組みを生かし、学校運営及び教育活動の質の向上を図ります。

さらに、持続可能な指導・運営体制の構築や、教職員のワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、働き方改革の推進及び教職員研修等の充実に努めます。

#### 【子どもたちの変化への対応】

今日の高校においては、生徒の興味・関心や学ぶ意欲、目的意識等がますます多様化するとともに、特別な支援を必要とする生徒や外国人生徒など、様々な生徒が入学しています。また、大学等への進学や就職等、進路希望に応じた教育や、多様な学習スタイルや学び直しの機会など、生徒の学習ニーズや保護者が学校に期待するものは多様化しており、こうしたニーズに、より的確に対応した教育の推進が求められています。

<sup>18</sup> 生きる力：複雑で予測困難な時代の中でも、生徒一人ひとりが、社会の変化に受け身で対処するのではなく、主体的に向き合って関わり合い、自らの可能性を發揮し多様な他者と協働しながら、よりよい社会と幸福な人生を切り拓き、未来の創り手となることができるようにするために必要な力。

<sup>19</sup> キャリア教育：一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達（社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程）を促す教育。

<sup>20</sup> ICT：コンピュータやインターネットなどの情報コミュニケーション技術。

ICTはInformation and Communication Technologyの略。

このため、探究的な学びや教科等横断的な学び、進路希望に応じた教育等を充実するとともに、定時制・通信制課程における、多様な生活スタイルや学習ニーズに応える柔軟な教育システムの構築など、生徒一人ひとりの個性を一層伸ばすよう、選択幅の広い柔軟な教育を推進します。

また、全ての生徒が安心して楽しく通える魅力ある学校づくりにも努めます。

### 【生徒の減少への対応】

今後も中学校卒業者数の急激な減少が予測され、学校の小規模化が見込まれる中、多様な他者との対話的な活動や協働的な学びを推進するためにも、一定の学校規模を確保し、充実した教育環境を整える必要があります。

このため、選択幅の広い教育の推進や活力ある教育活動の展開など、高校教育の質の確保・向上に向けた取組を進めることができますよう、学校・学科の再編整備を推進します。

また、中学校卒業者数の減少状況の地域による違いや、地域の実情、生徒の移動実態、私立高校等の配置状況などを踏まえた学校・学科の設置や適正な定員設定に努めます。

さらに、早い段階からの県外流出に歯止めをかけるため、児童・生徒や保護者のニーズに対応し、大学等への進学に重点を置く教育活動や小・中・高校が連携した教育活動の推進など、特色・魅力ある学校づくりを推進します。

### 【現行構想の成果と課題】

これまで、平成17年に「県立高校将来構想」、平成27年に「第2期県立高校将来構想」を策定し、本県高校教育の質の確保・向上をめざして、特色ある学校づくりと学校・学科の再編整備を推進してきました。

特色ある学校づくりについては、全日制普通科の通学区域全県化や探究科の導入など、中学生が自分の個性や適性に応じて行きたい学校を主体的に選択できるよう、教育環境の整備を進めるとともに、生徒の多様な生活スタイル等に対応する柔軟な教育システムをもつ多部制の定時制<sup>21)</sup>高校を設置するなど、学びへの意欲をもつ生徒の期待に応える魅力ある学校づくりが進んでいます。

さらに、全ての県立高校にコミュニティ・スクールを導入することで、地域・社会と連携・協働した特色ある学校づくりを推進し、生徒の豊かな学びを支援してきました。

また、学校・学科の再編整備については、望ましい学校規模を1学年4～8学級とし、その確保をめざして進めてきた結果、再編統合した学校においては、学校規模が拡大したことにより、進路希望に応じた科目選択や学科の枠を越えた学習、多様な資格の取得など、選択幅の広い教育の推進が可能になるとともに、学校行事の充実、部活動における選択肢の拡大や部員数の増加による活動の活発化など、生徒同士が切磋琢磨しながら成長できる、活力ある学校づくりが進んでいます。

<sup>21)</sup> 多部制の定時制：定時制課程において、午前部、午後部、夜間部など、学習時間帯を選択して学ぶことができる仕組み。

一方で、望ましい学校規模にある学校数は、平成 27 年度は 51 校中 35 校 (68.6%) であったものが、令和 3 年度は 46 校中 32 校 (69.6%) と微増にとどまっています。

また、再編整備実施校の中には、入学者数が募集定員に満たない学校があることや、分校では活力ある教育活動が難しくなっていることなどの課題もみられます。

このため、今後の更なる生徒数の減少も見据えながら、引き続き、特色ある学校づくりと、一定の学校規模の確保をめざした学校・学科の再編整備、適正な定員設定などを進め、高校教育の質の確保・向上に努めることが必要です。

## (2) 学校づくりの方向性

生徒が新しい時代に対応し、他者と協働して主体的に未来を切り拓いていく力を育成するため、より一層教育活動の充実や教育環境の整備に努める必要があります。

また、複雑化・多様化する課題に的確に対応するため、学校と家庭・地域とが相互の連携・協働を図り、地域・社会と一緒に生徒の成長を支援することが期待されています。

このため、次の 3 点の方向で学校づくりを全県的に推進していきます。

- 1 高い志をもち、主体的に未来を切り拓いていく人材を育成する学校
- 2 人とのつながり、支え合いを大切にする心を育む安心・安全な学校
- 3 郷土に誇りと愛着をもち、地域・社会に貢献しようとする人材を育成する学校

### 【高い志をもち、主体的に未来を切り拓いていく人材を育成する学校】

- 生徒自らが目標を設定し、主体的に様々な課題を乗り越え、未来を切り拓いていくことができるよう、知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育成する。
- 教科等横断的 (文理融合、S T E A M 教育<sup>22※</sup>、S D G s<sup>23※</sup>等) な視点による教育課程の実施や探究的な教育活動に取り組む学校づくりを推進する。
- 全ての生徒の可能性を最大限に引き出す個別最適な学びと協働的な学びを充実し、魅力ある学校づくりを推進する。
- 生徒の社会的・職業的自立をめざし、学ぶことと社会との接続を意識したキャリア教育の充実を図る学校づくりを推進する。
- 生徒の多様な生活スタイルや学習ニーズに的確に対応した柔軟な教育システムをもつ学校づくりを推進する。

<sup>22</sup> S T E A M 教育 : Science (科学) 、Technology (技術) 、Engineering (工学・ものづくり) 、Liberal Arts (芸術、文化、生活、経済、法律、政治、倫理等) 、Mathematics (数学) 等の各教科での学習を実社会での課題解決に生かしていくための教科等横断的な教育。

<sup>23</sup> S D G s : 平成 27 年 9 月の国連総会で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された平成 28 年から令和 12 年までの国際目標「持続可能な開発目標」のこと。

S D G s は Sustainable Development Goals の略。

### 【人とのつながり、支え合いを大切にする心を育む安心・安全な学校】

- 生徒が様々な人々との交流・協働する活動を通して、多様な生き方に触れ、他者を理解し尊重する心を育むことができる学校づくりを推進する。
- 全ての生徒が自ら学び考え、「わかる」や「できる」を実感できる学校づくりを推進する。
- 全ての生徒が心を開き、心を磨き、心を伝え合うことができるよう、豊かな心を育む教育を推進する。
- 生徒が「この学校に行きたい」と思うような魅力ある安心・安全な学校づくりを推進する。
- 教職員が生きがいを感じ、自信と誇りをもって意欲的に教育活動に取り組むとともに、家庭や地域・社会と連携しながら生徒一人ひとりを大切にする学校づくりを推進する。

### 【郷土に誇りと愛着をもち、地域・社会に貢献しようとする人材を育成する学校】

- 「社会に開かれた教育課程」の実現をめざして、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と地域・社会が共有し、地域・社会が有する教育力の積極的な活用などにより、地域・社会との連携・協働に取り組む学校づくりを推進する。
- コミュニティ・スクールの仕組みを生かした地域・社会や他校・異校種と連携・協働した教育活動の実施や、地域や保護者の声を生かした学校運営などに取り組む学校づくりを推進する。
- 本県の恵まれた自然環境や優れた伝統・文化などを活用した探究活動や地域・社会に貢献する活動に取り組む学校づくりを推進する。
- 生徒が山口県のよさや地域産業を知る機会をつくり、地元企業や大学等と連携・協働した体験活動や進路指導等に取り組む学校づくりを推進する。

## 2 教育活動の充実

### (1) 確かな学力を育成する教育の充実

生徒が新しい時代をたくましく生き抜くためには、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」といった資質・能力を育成する必要があります。

このため、「社会に開かれた教育課程」の実現をめざして、カリキュラム・マネジメントにより、STEAM教育などの教科等横断的な学びや探究的な学びの充実、地域・社会や異校種等と連携・協働した教育活動の充実を図ります。

また、これらの全ての教育活動を効果的に実施するため、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善や学習評価の工夫・改善を図るとともに、生徒一人ひとりのキャリア形成と自己実現につながるよう、学ぶことと社会との接続を意識した、志を抱かせるキャリア教育を一層推進します。

さらに、地方創生<sup>24※</sup>に資する、新たな価値の創造につながるよう、専門的な知識・技術の習得や資格取得に向けた実践的な教育活動、地域・社会や地元企業等と連携・協働した課題解決型学習など、職業教育を一層推進します。また、情報化の進展に伴う新たな課題に対応した情報教育の推進や、SDGsの趣旨を踏まえた「持続可能な開発のための教育<sup>25※</sup>」の推進、選挙権年齢・成年年齢引き下げに対応した社会の構成員としての社会的・職業的自立に向けた教育の充実を図ります。

## (2) 豊かな心を育む教育の充実

情報化の進展、少子高齢化の進行に伴い、社会とのつながりの希薄化や異なる世代が交流する機会の減少が進行する中で、多様な価値観をもつ他者や社会とよりよい関係を築くことができるよう、生徒が心を開き、心を磨き、心を伝え合うことができる豊かな心を育む教育の充実が求められています。

このため、家庭や地域・社会と連携しながら、教育活動全体を通じて、心の教育の取組の基盤となる開発的生徒指導<sup>26※</sup>を充実するとともに、地域・社会との交流活動やボランティア活動、就業体験など、体験的・実践的な活動の充実を図り、お互いを理解し、思いやる心を育む教育を推進します。

また、生徒の実態を踏まえた道徳教育全体計画の見直し・改善に努め、道徳教育の充実を図るとともに、人権教育に係る教職員研修の充実や、人権に関する資料の活用などにより、生徒の人権尊重の意識を高め、一人ひとりを大切にする人権教育を組織的・計画的に推進します。

さらに、郷土をはじめ、我が国及び諸外国の歴史や伝統、文化、自然に関する理解を深めるとともに、それらを次世代に継承していく人材を育成するため、優れた文化芸術等に触れる機会の充実や学校における読書活動の推進等に努めます。

## (3) 健やかな体を育む教育の充実

近年の社会の急激な変化や生活スタイルの多様化に伴う生徒の生活習慣の乱れをはじめとする現代的な健康課題に対応するため、生徒が生涯にわたり自らの健康を適切に管理し、改善していく資質・能力の育成が求められています。

このため、生徒の望ましい生活習慣の確立に向けた学校保健の取組や、望ましい食習慣の定着に向けた食育の推進を通して、学校・家庭・地域が一体となった組織的・計画的な健康教育の充実を図ります。

また、感染症やメンタルヘルス、アレルギー疾患、口腔環境、薬物乱用、肥満・痩身、朝食欠食等、現代的な健康課題の解決のため、専門機関等との連携を含めた推進体制を整備するとともに、教職員の研修内容の充実を図ります。

<sup>24</sup> 地方創生：急速に進む人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある社会を築いていくための国・地方を挙げた取組のこと。国においては、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を基に、人口減少と地域経済縮小を克服するための総合的な取組が進められており、山口県においても、最重要課題である人口減少の克服と地方創生の実現に向けて、「山口県人口ビジョン」及び「山口県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、取組の重点的な実施を図っている。

<sup>25</sup> 持続可能な開発のための教育：環境的視点、経済的視点、社会・文化的視点から、より質の高い生活を次世代も含む全ての人々にもたらすことができる開発や発展をめざした教育。

<sup>26</sup> 開発的生徒指導：児童・生徒が自己のよさに気付き、自らを主体的に伸ばしていこうとする取組を重視した生徒指導。

さらに、生徒の体力向上をめざし、教員の指導力向上のための研修や、関係団体等との連携、部活動（スポーツ活動等）運営の体制整備など、各校の特色ある組織的な学校体育の充実を図ります。

#### (4) 進路実現に向けた教育の充実

高校は初等中等教育段階最後の教育機関として、高等教育機関や実社会との接続機能を果たすことが求められていることから、生徒が将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力を育成する必要があります。

このため、キャリア教育全体計画や年間指導計画の作成・見直し、キャリア・パスポート<sup>27※</sup>や、個人別進路資料（進路カルテ等）、1人1台タブレット端末の活用などによる組織的・計画的・効果的なキャリア教育の充実を図ります。

進学支援については、大学等との連携による大学訪問や出前講座の実施、他校との連携・協働による切磋琢磨する機会の創出等、進路指導の工夫・改善に取り組みます。

また、就職支援については「ガイダンスの充実」「求人開拓の強化」「マッチングの促進」を3つの柱とし、関係機関との連携を深めながら組織的できめ細かな就職支援体制を一層強化し、地域産業について生徒への理解を深めさせ、主体的な県内就職を促進するとともに、生徒の進路実現に向けた取組の充実を図ります。

さらに、「ふるさと山口」再発見のための企業見学やインターンシップ等の体験活動など、家庭・地域・産業界との連携を強化し、全県的な推進体制による教育活動の充実を図ります。

#### (5) 生徒指導、相談・支援の充実

生徒指導に当たっては、表面的に現れた問題行動等にとらわれることなく、生徒の内面や心に気を配るとともに、日頃から、生徒一人ひとりのよさを理解し、生徒自身がそれに気付き、自ら伸ばしていくことができるよう、計画的・組織的に指導・支援を行う必要があります。

このため、学校の教育活動全体を通して、自ら考え、自ら判断し、自ら行動できる資質・能力を育成し、問題行動等の未然防止に向け、開発的・予防的生徒指導<sup>28※</sup>の推進を図ります。

また、問題行動や不登校の早期発見・早期対応に向け、校内体制・校種間連携の強化や、相談体制の充実、専門家の派遣等による課題解決に向けた支援の充実を図ります。

さらに、いじめの問題については、「山口県いじめ防止基本方針」「学校いじめ防止基本方針」に基づき、「未然防止」「早期発見」「早期対応」「重大事態への対応」の視点からのいじめ対策を充実・強化していくとともに、コミュニティ・スクールの仕組みを生かした学校・家庭・地域が連携した体制づくりや、緊急時等の学校サポートチーム等の派遣など、社会総がかりでの組織的な取組を強化します。

<sup>27</sup> キャリア・パスポート：児童・生徒が、小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、特別活動の学級活動及びホームルーム活動を中心として、各教科等と往還し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫されたポートフォリオ（児童・生徒の学習の過程や成果等の記録や作品を計画的に集積したもの。）のこと。

<sup>28</sup> 予防的生徒指導：問題行動の未然防止に向けた予防的な指導や相談を重視した生徒指導。

## (6) 地域連携教育<sup>29※</sup>の充実

本県では、人づくりと地域づくりの好循環の創出をめざし、郷土への誇りや愛着を育むとともに、生徒の豊かな学びや育ちの実現を推進しているところであり、今後一層の取組の充実が必要です。

このため、本県の地域連携教育に係る協議会等の効果的な運営や、地域・社会と連携・協働した活動の充実に向けた啓発等に努めるとともに、地域・社会と連携・協働した教育の推進に携わるコーディネーターや、教職員、保護者、地域住民等を対象とした講座・研修の充実を図り、多様な人材による学校支援の組織的な取組を進めることにより、社会総がかりによる「地域教育力日本一」の取組の全県的な推進体制を強化します。

また、各学校においては、学校運営の質の向上や社会に開かれた教育課程の実現をめざして、コミュニティ・スクールの仕組みを生かした多様な人々による熟議や協働活動等を通じて、地域・社会や異校種との連携体制の構築・強化を進めます。

さらに、生徒一人ひとりの自己実現をめざして学校・学科の特色や専門性に応じて、地域・社会と連携・協働した課題解決型学習などの充実を図るとともに、地域・社会の活性化に主体的に貢献できる人材の育成等に向けた取組や地域人材等の活用を教育課程に位置付けるなど、持続可能な体制の構築に努めます。

## (7) I C Tを活用した教育の推進

「Society5.0 時代」が到来しつつある中、D X<sup>30※</sup>を始めとする社会全体の変革などに主体的に対応する資質・能力を育成するため、I C Tを活用した個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、生徒の可能性を広げる教育が求められています。

このため、I C T環境の整備を進め、これまでの教育実践とI C Tのベストミックスによる、生徒一人ひとりの教育的ニーズや理解度等に対応した授業改善を図ります。

また、教育データの活用による生徒一人ひとりに応じた指導や、情報モラル教育などを推進するとともに、即戦力となるデジタル人材<sup>31※</sup>を育成するための教育活動や、オンラインによる海外との交流、他校と合同のハイレベルなオンライン講座などの充実に努めます。

さらに、障害がある生徒や入院で通学できない生徒等のため、I C Tを活用して学びを支援するとともに、オンラインによる教育相談体制の充実を図ります。

<sup>29</sup> 地域連携教育：山口県の地域連携教育とは、人づくりと地域づくりの好循環の創出をめざして、コミュニティ・スクールの仕組みを生かした学校と家庭、地域住民、企業・大学等の連携・協働により、郷土への誇りや愛着を育むとともに、豊かな学びや育ちを実現していく教育のこと。

<sup>30</sup> D X：I C Tの活用により人々の生活をあらゆる面でよりよい方向に変化させること。

D Xはデジタルトランスフォーメーション（Digital Transformation）の略。

<sup>31</sup> デジタル人材：A I や I o T、5 Gなど未来技術（Society5.0 の実現に向けた技術）を活用し、地域課題を解決・改善等をする人材。

## (8) グローバル人材やイノベーション<sup>32※</sup>を担う人材の育成

目標や課題にチャレンジし、グローバルな視点やリーダーシップ、高い志をもって、言語や文化が異なる人々と協働しながら、課題解決に向けた行動ができる人材の育成が求められています。

このため、ICTを活用した海外とのオンライン交流や海外留学等、海外の大学・高校等との相互交流の促進により、外国語によるコミュニケーション能力を身に付けたグローバルリーダーの育成を図ります。

また、探究科等における大学等と連携・協働した課題解決型学習や研究発表会の実施など、大学等での高度な学修の基盤となる確かな学力の向上をめざした協働的・探究的な教育活動の充実を図ることにより、イノベーションを担う人材の育成を促進します。

## (9) 特別支援教育の充実

共生社会の形成をめざしたインクルーシブ教育システム<sup>33※</sup>の構築に向けて、各高校等において実施されてきた通常の授業等における指導や支援に加え、生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた、より適切な指導及び必要な支援の実践が求められています。

このため、高校においても「個別の教育支援計画<sup>34※</sup>」「個別の指導計画<sup>35※</sup>」の作成・活用により、必要となる支援情報を、中学校から高校、高校から進学先・就職先等に確実に引継ぎ、切れ目のない支援体制の充実を図るとともに、障害の特性等に応じた指導内容・方法及び教材の工夫に努めます。あわせて、合理的配慮<sup>36※</sup>の適切な提供方法等に関する研修の実施など、全校体制による指導・支援の充実を図ります。

また、地域の拠点校と特別支援学校との連携により、特別支援教育の視点を取り入れた、発問や指示が理解しやすく、全ての生徒が「わかる」「できる」を実感できる授業づくりを推進するとともに、希望する生徒に対する通級による指導<sup>37※</sup>の充実を図ります。

さらに、コミュニティ・スクールの仕組みを生かして、特別支援学校等との交流及び共同学習や、障害者スポーツ等を通じた相互理解を推進します。

---

<sup>32</sup> イノベーション：科学的発見や技術的発明を洞察力と融合し発展させ、新たな社会的価値や経済的価値を生み出す革新。

<sup>33</sup> インクルーシブ教育システム：人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み。

<sup>34</sup> 個別の教育支援計画：幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、乳幼児期から学校卒業後までを見通した長期的な視点で、医療、保健、福祉、労働等の関係機関が連携して教育的支援を行うために作成する計画。

<sup>35</sup> 個別の指導計画：各学校の教育課程や「個別の教育支援計画」に示された長期的な支援の方針を踏まえて、各教科等の目標や指導内容・方法・配慮事項等を具体的に示した計画。

<sup>36</sup> 合理的配慮：障害のある子どもが、他の子どもと平等に教育を受ける権利を享有・行使することを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うことであり、障害のある子どもに対し、その状況に応じて、学校教育を受ける場合に個別に必要とされるもの。

<sup>37</sup> 通級による指導：大部分の授業を通常の学級で受けながら、一部、障害に応じた特別の指導を特別な場（通級指導教室）で受ける指導形態。

### 3 教育環境の充実

#### (1) 安心・安全な学校づくり

学校安全の取組の推進に当たっては、学校の危機対応能力を強化するとともに、「自助・共助・公助」の力の育成を目的とした、安全に関する生徒の資質・能力の向上を図る取組の充実が求められています。

このため、学校安全3領域「防犯を含む生活安全」「交通安全」「災害安全（防災）」の取組を総合的かつ効果的に推進し、カリキュラム・マネジメントによる学校安全計画の見直しや、安全学習に係る授業改善を行うなど、組織的・効果的な安全教育を推進します。

また、複数の教職員による学校施設・設備の点検や危機管理マニュアルの検証・見直しなど、P D C Aサイクル<sup>38※</sup>による「安全管理」を行います。

さらに、校内研修や専門家等との連携による教職員の資質向上と、学校・家庭・地域及び関係機関が一体となった総合的な学校安全の取組を推進し、安心・安全な教育環境の充実に努めます。

#### (2) 施設・設備の整備

学校では、生徒や教職員等の安心・安全を確保し、各施設に必要な機能を維持することが必要です。

このため、学校施設の長寿命化対策と新しい時代の学びに対応した教育環境の整備を、地域の将来像を見据えつつ、計画的・効率的に進めます。

また、基礎的・基本的な知識・技術を養うための基礎的な設備、特色ある教育を進めるための先端的な設備等、産業教育設備の充実に努めます。

#### (3) 教職員の資質・能力の向上

学校教育の課題に的確に対応し、活力ある学校づくりを推進するためには、教職員一人ひとりがそれぞれの資質・能力をさらに高めることが必要です。

このため、「教職員人材育成基本方針」「山口県教員育成指標」に基づいた研修を充実とともに、教員の養成・採用・研修の一体的改革を一層推進します。具体的には、大学等と連携した取組や教職をめざす高校生対象の講座の実施など、優れた教員の確保・育成に努めるとともに、コミュニティ・スクールの仕組みを生かした実践的な研修や、新たな学びの視点を取り入れた教育<sup>39※</sup>に係る研修、I C T活用に係る研修等の教職員研修の充実を図ります。

また、マネジメント能力を有する管理職やミドルリーダーを育成するための研修を充実します。

さらに、良好な職場環境づくり、管理職を中心としたラインケアの取組により、教職員のメンタルヘルスの維持に努めます。

<sup>38</sup> P D C Aサイクル：目標を明確に設定し、成果を客観的に検証し、そこで明らかになった課題等をフィードバックし、新たな取組に反映させるサイクル。

P (Plan : 目標・計画) → D (Do : 実施) → C (Check : 評価) → A (Action : 改善)

<sup>39</sup> 新たな学びの視点を取り入れた教育：I C Tを積極的に活用した、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や課題解決型学習、S T E A M教育等（令和2年度に設置した「やまぐち教育先導研究室（YELL）＊」を中心に教育プログラムを研究・開発）。

\* やまぐち教育先導研究室（YELL）：やまぐち総合教育支援センター内に設置した最先端の教育を研究するシンクタンク。Yamaguchi Education Leading Laboratory 通称：YELL（エール）

#### (4) 学校における働き方改革の推進

教職員がいきいきと過ごすことにより、自らの人間性や創造性を高め、自信と誇りをもち、生徒に対して効果的な教育活動が行えるよう、持続可能な学校の指導・運営体制の構築や、教職員のワーク・ライフ・バランスの実現に向けた業務の見直し・効率化や勤務体制等の改善、学校支援人材の活用などに取り組む必要があります。

このため、令和3年7月に改訂した「山口県 学校における働き方改革加速化プラン」に基づき、統合型校務支援システム<sup>40※</sup>の運用や校務におけるICTの活用促進による効率化等、業務の見直し・効率化を図ります。

また、勤務時間管理や適切な部活動運営の推進、メリハリのある働き方のルール化など、勤務体制の改善に努めます。

さらに、学校教育の様々な活動を支援する外部人材の活用等により、「チームとしての学校」の実現に努めます。

#### (5) 修学支援の充実

経済的理由により修学が困難な生徒に対する修学支援の充実に努めます。

また、へき地や過疎地域等から遠距離通学する生徒について、公共交通機関に便数、運賃等についての働きかけを行うとともに、地元市町と連携して、経済的負担の軽減について検討します。

---

<sup>40</sup> 統合型校務支援システム：生徒の基本情報、成績処理、出欠管理、保健関係情報等を統合して管理・処理する機能を有しているシステム。

## 第4章 特色ある学校づくりと学校・学科の再編整備について

### 1 特色ある学校づくり

#### (1) 基本的な考え方

新しい時代に対応した高校教育においては、生徒自らが課題を発見し、様々な課題を他者と協働的に解決しながら、自らのキャリアを主体的に選択できるよう、知・徳・体の調和のとれた「生きる力」の育成が求められています。

このため、生徒の「確かな学力」と「豊かな心」、そして「健やかな体」の調和のとれた育成をめざし、次の方向で各学科の特色を生かした教育活動を推進します。

- 「社会に開かれた教育課程」を実現するため、学校と地域・社会が目標を共有し、教育目標の達成に向けた組織的・計画的な検証と教育活動の実践や、教科等横断的（文理融合、S T E A M教育、S D G s 等）な視点による教育課程の編成など、カリキュラム・マネジメントを推進
- 小・中学校や大学、地元企業等との連携・協働等による計画的・継続的なキャリア教育の推進
- コミュニティ・スクールの仕組みを生かした学校、家庭、地域・社会との連携・協働により、学校運営及び教育活動の質の向上に資する取組を一層充実
- 大学等への進学に重点を置く取組や高度な専門性をもった産業人材を育成する取組の充実
- 他校・異校種・他学科と連携・協働した探究活動の充実
- 県内大学や地元企業等と連携・協働した地域・社会の課題解決に関する学習など、本県の将来を担う人材を育成する取組の充実
- I C Tを効果的に活用した教育活動（海外、他県、他校等とのオンライン学習など）の充実
- 選挙権年齢・成年年齢引き下げに対応した主権者教育・消費者教育の充実
- 中学生が主体的に学校選択をすることができるよう、「スクール・ミッション」及び「スクール・ポリシー」に基づく各学校の特色化・魅力化を推進
- 多様な生徒の実態を踏まえ、義務教育段階での学習内容の確実な定着や、進路実現に向けた「学び直し」の充実

また、こうした取組を拠点的に推進する学校を県内にバランスよく配置することで、特色ある学校づくりを全県的に推進していきます。

#### (2) 全日制課程の方向性

##### 【普通科系の学科】

探究的に物事を考え、新たな価値を生み出し、将来を見据えて自らのキャリアがデザインできるとともに、他者と調和を図り、将来の社会や組織を担い貢献できる人材の育成が求められています。

このため、生徒が様々な変化に積極的に向き合い、自ら課題を見いだし、他者と協働しながら課題の解決ができるよう、複雑化した教育課程をスリム化しつつも教科等横断的（文理融合、S T E A M教育、S D G s 等）な視点を踏まえた教育課程の充実に取り組みます。

また、より高度な科学的探究心や創造的思考力を育成するため、ＩＣＴを活用した国内外の大学・高校・地元企業等との連携・協働による探究活動や、他校とのオンライン合同学習による学力向上に向けた教育活動などの充実を図るとともに、高い志をもって大学等への進学をめざす生徒のニーズを踏まえ、進路実現につながる教育活動を推進する探究科の拡充を図ります。

さらに、普通科の改革については、各学校や地域の実情、生徒・保護者のニーズに応じて、当該高校の「スクール・ミッション」に基づく特色・魅力ある学びの実現に向けた検討を行います。

### 【専門学科】

社会の変化に対応し、よりよい社会の構築をめざして、本県の地域・社会を支え、産業の持続的な発展を担う職業人として、高い志をもち、生涯にわたって主体的かつ協働的に行動できる人材の育成が求められています。

このため、実社会で役立つ資格取得はもとより、教科等横断的な課題解決型学習や、学校・学科等の枠を越えて、連携・協働しながら新たな価値を創造する探究的な教育活動を推進します。

また、地域・社会や地元企業、高等教育機関等と連携・協働した地域課題の解決に向けた取組など、実践的・体験的な教育活動の充実を図ります。

さらに、多様な教員の専門性を生かした教育活動の充実や、地元企業との連携強化による技術力の継承に努めるとともに、学校の有する教育機能を地域に提供するなど、地域・社会への貢献にも努めます。

### 《農業に関する学科》

新たな時代において持続可能な農林業等を創造できる人材や、地域の農林業や関連産業を担う人間性豊かな職業人の育成が求められています。

このため、農林業に係る基礎的・基本的な知識・技術の習得はもとより、生徒の興味・関心を就農につなげる教育活動や、実社会で役立つ資格取得、他学科・他分野と連携・協働した6次産業化<sup>41</sup>※等を踏まえた継続的・総合的な探究活動の充実を図ります。

また、本県の農業施策を踏まえた課題解決型学習に取り組むとともに、地元企業・農業大学校等との連携・協働を通じた実践的・体験的な教育活動や、グローバルな視点や考え方の育成をめざした海外の高校との交流学習、新しい時代の農業の担い手育成をめざしたスマート農業等に関する教育活動の充実を図ります。

さらに、農業を学ぶ農業高校に対する興味・関心を高めるため、小・中学生に農業体験学習の場を積極的に提供するなど、小・中学校と連携・協働した教育活動を推進するとともに、地域の特色を生かした学校をバランスよく配置することを検討します。

<sup>41</sup> 6次産業化：農林漁業者による生産（1次）・加工（2次）・販売（3次）の一体化を通じて、農山漁村に由来する「地域資源」（農林水産物、バイオマス等）の付加価値を高め、地域内に雇用と所得を確保する取組。

## 《工業に関する学科》

工業技術を取り巻く変化に対応できる資質・能力、コミュニケーション能力や協調性、ものづくりを担う職業人としての高い使命感や倫理観、規範意識を身に付けた、将来にわたって本県産業を支える人材の継続的な育成が求められています。

このため、ものづくりコンテスト等への積極的な参加や実社会で役立つ資格取得など、高い目標を掲げる生徒への支援を推進するとともに、他学科と連携・協働した探究活動の充実を図ります。

また、工業の特性を生かした地域・社会との交流や、伝統的技術の伝承と先端技術への的確な対応のために地元企業・大学・研究機関等と連携・協働した実践的・体験的な教育活動の充実を図ります。

さらに、先進的な技術に対応した施設・設備の充実を検討するとともに、各分野（機械、電気、化学、土木・建築等）が連携・協働した教育活動を推進するための一定の学校規模の確保や、拠点となる学校や地域の特色を生かした学校をバランスよく配置することを検討します。

## 《商業に関する学科》

経済のグローバル化やＩＣＴの進歩、観光振興の充実などを踏まえ、ビジネスを通して地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展を担う職業人の育成や、自ら学び、課題を発見し、合理的かつ創造的に課題を解決する起業家精神にあふれた人間性豊かな職業人の育成が求められています。

このため、他学科と連携・協働した探究活動や、地元企業や行政機関等と連携・協働した地域振興方策の考案や提案をする活動など、地域課題を解決する実践的・体験的な教育活動を推進します。

また、実社会で役立つ資格取得への挑戦や、コンクールへの参加など、自ら学ぶ意欲を高める教育活動の充実にも努めます。

さらに、ビジネスにおける思考方法とコミュニケーションに関する教育活動や、模擬的な企業経営などのマネジメント分野に関する実践的・体験的な教育活動、キャリアデザイン能力の育成をめざす教育活動などの充実を図ります。

## 《水産に関する学科》

水産業や海洋を取り巻く状況の変化に伴い、三方を海に開かれた本県の水産業や海洋関連産業等、地域産業の発展や地域・社会に貢献できる職業人の育成が求められています。

このため、航海技術・漁業生産技術や、海域の特性を生かした資源管理・種苗生産、付加価値を高めた加工技術・製品開発、海洋環境の保全に関する教育活動を推進します。

また、実社会で役立つ資格取得はもとより、他学科・他分野と連携・協働した探究活動や、地元企業と連携・協働した水産業・海洋関連産業の課題解決のための実践的・体験的な教育活動、他県の水産高校等との交流など、幅広く水産教育の充実を図ります。

さらに、福岡・長崎両県と共同で運航する大型実習船「海友丸」の乗船実習により、3県の教職員が連携したきめ細かな技術指導を実践するとともに、ベテラン教職員の知識や技術を着実に継承する体制づくりに努めます。

## 《家庭に関する学科》

生涯にわたって主体的に学び続け、生活文化の伝承・創造、持続可能な社会の構築等の様々な視点に立って、課題を解決することができるとともに、ライフスタイルの多様化に対応し、他者と協働して地域・社会の生活の質の向上と社会の発展を担う職業人の育成が求められています。

このため、生活産業に関する地元企業や専門家、高等教育機関等と連携・協働した伝統文化の伝承や地域課題の解決に向けた取組、他校・異校種・他学科と連携・協働した探究活動等、実践的・体験的な教育活動の充実を図ります。

また、地域の保育所や社会福祉施設等における乳幼児や高齢者との交流活動を通して、豊かな人間性を育む教育活動の充実に努めます。

さらに、成年年齢の引き下げや、複雑化する経済社会、消費者の多様なニーズなどに対応できるよう、よりよく生きるための実践的・体験的な教育活動の充実にも努めます。

## 《看護に関する学科》

看護者として豊かな人間性を育むとともに、必要な知識・技術を習得し、人間尊重の理念や倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に課題を発見し、解決する力をもった本県の医療・福祉・看護を担う職業人の継続的な育成が求められています。

このため、地域のニーズや社会の変化などを踏まえた専門分野における教育や、専門性の高い看護実践能力を育成するための体験活動及び臨地実習<sup>42※</sup>等、実践的・体験的な教育活動を一層充実します。

また、看護を通して、地域・社会の保健・医療・福祉を支え、人々の健康の保持増進に寄与する職業人を育成するため、地域・社会や大学、医療福祉施設等との連携・協力を強化するとともに、多様な専門性や経験を有する外部人材と連携・協働し、主体的・対話的な教育活動をより一層推進します。

## 《福祉に関する学科》

福祉社会の創造と発展に主体的かつ協働的に取り組むとともに、地域の福祉・介護を支える先進的な知識と技術を身に付け、自ら課題を発見し、倫理観を踏まえ合理的・創造的に課題を解決する力をもった職業人の継続的な育成が求められています。

このため、様々な職業や年代の地域住民とのつながりをもちながら、信頼関係を構築し、連携・協働して課題解決に取り組む実践的・体験的な教育活動や、地域の社会福祉団体や社会福祉施設等における主体的・対話的な交流活動を通して、豊かな人間性を育む教育活動の充実を図ります。

また、大学等と連携・協働し、進路選択を意識した福祉教育の充実を図るとともに、児童・生徒の福祉に関する興味・関心の向上を図るため、小・中学校と連携・協働した教育活動の充実にも努めます。

<sup>42</sup> 臨地実習：看護職者が行う実践の中に学生が身を置き、看護職者の立場でケアを行うこと。

## 【総合学科】

社会が変化し、生徒のニーズが多様化する中、様々な分野に関する知識や技能を身に付け、主体的に他者と協働しながら新たな価値を創造できる人材の育成が求められています。

このため、将来のビジョンの実現をめざし、自ら考え、判断してキャリアを形成していくけるよう、系列の選択及び共通教科・専門教科の科目からの幅広い科目選択による生徒の興味・関心や進路希望に応じた教育活動や、様々な分野の知識や技能を融合させた教育活動の充実に努めます。

また、グローバルな視点で地域・社会の活性化や環境保全、伝統・文化の継承等に取り組む地域・社会で活躍する人材を育成するため、地元企業と連携しながら他者と協働して課題を解決する実践的・体験的な教育活動の充実や、企業見学・インターンシップの実施、資格取得等の支援に努めます。

さらに今後、生徒の学習ニーズや高校卒業後の進路状況等も踏まえ、より活力ある教育活動が展開できるように学科の在り方について検討します。

## (3) 定時制・通信制課程の方向性

定時制・通信制課程においては、以前からの「働きながら学ぶ」生徒に加え、不登校経験者や全日制課程からの転入学者・中途退学者、社会に出てから再び学ぶ人など、様々な入学動機や学習歴をもつ生徒の学ぶ場となっており、生徒一人ひとりの実情や学習ニーズに応じた柔軟な教育が求められています。

このため、社会の変化に対応しながら自立して社会を生きていく力の育成をめざし、系統的なキャリア教育を推進するとともに、定時制課程と通信制課程との連携や、ICTを活用した授業の推進、家庭学習の支援による生徒の多様な生活スタイルや学習ニーズに応える教育の充実を図ります。

また、社会の一員として、生活スキルを身に付け、他者と適切に協働しながら、社会に貢献しようとする人材を育成するため、校内の支援体制づくりを推進するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー<sup>43※</sup>、関係機関等と連携して支援体制を強化し、就業に関する早期からの意識づくりと、ハローワーク等と連携した進路支援を充実します。

さらに、通信制課程においては、生徒・保護者のニーズに応えることができるよう平日における学習支援の在り方について検討します。

## (4) 中高一貫教育の推進

中高一貫教育校においては、6年間の学校生活の中で計画的・継続的な教育課程を展開するとともに、幅広い年齢層の生徒による交流や活動を通して、生徒の個性や創造性を伸ばす教育を推進します。

6年間の計画的・継続的な教育活動を通して、自分に誇りと自信をもってグローバル社会を生き抜いていく力を育成するとともに、社会に貢献できる人材を育成するため、教科等横断的な視点による教育活動や、小学校、大学、地元企業等と連携・協働

<sup>43</sup> スクールソーシャルワーカー：教育分野に関する知識に加え、社会福祉等の専門的な知識や技能を用いて、児童・生徒が置かれた様々な環境へ働きかけるなど、関係機関等とのネットワークを活用し、問題を抱える児童・生徒の支援を行う専門家。

した探究活動、国際交流等の実践的・体験的な教育活動など、教育課程の充実を図ります。

また、異年齢集団による生徒同士の探究活動や、生徒会活動、ボランティア活動等の充実にも努めます。

さらに、高い志をもち、主体的に行動し、困難を克服できる人材の育成のため、6年一貫の効果的な教育課程による学力の向上やキャリア教育の充実などを図る、進学指導に重点を置いた中高一貫教育校の配置を検討します。

## 2 学校・学科の再編整備

### (1) 再編整備の必要性

「Society5.0時代」の到来、グローバル化や少子高齢化の進行、産業構造や社会システムの激変など、教育を取り巻く環境が大きく変化していることから、新しい時代に対応した学校づくりが求められています。

こうした中、今後、中学校卒業者数の継続的な減少による学校の小規模化の更なる進行が見込まれることから、選択幅の広い教育や活力ある教育活動の展開、生徒が他者と協働しながら切磋琢磨する環境づくりなど、高校教育の質の確保・向上を図るために、一定の学校規模の確保をめざした再編整備を進める必要があります。

### (2) 望ましい学校規模

全日制課程の学校規模については、生徒・保護者アンケートの結果や、学校規模別の開設科目数・配置教員数・部活動数等を踏まえて検討した結果、これまでと同様、1学級当たりの生徒数を原則40人として、1学年4～8学級を望ましい学校規模とします。望ましい学校規模を確保することにより、次のような教育的効果が期待できます。

- 1校当たりの教員数が多くなり、多様で柔軟な教育課程が編成できることから、選択幅の広い教育が展開できる。
- 生徒数が多くなり、学校行事や生徒会活動、部活動等が活性化する。
- 多様な他者と協働したり、切磋琢磨したりすることにより、豊かな人間性や社会性、たくましさ等を培うことができる。

また、学校規模の拡大により、1校当たりの教員配置数が多くなることから、教科に複数の教員を配置しやすくなり、相互の授業研究などによる、教員の資質・能力の向上や授業の充実が図られるとともに、働き方改革の観点においても効果が期待できます。

### 【入学定員について】

各学校の入学定員については、中学校卒業見込者数、中学生の進路希望、地域の実情、高校生の進路状況等を踏まえて年度ごとに策定します。

その際、中学校卒業者数の減少傾向が続くことが見込まれることから、私立高校も含めた県全体の高校等の配置バランスをみながら、本県高校教育の維持・向上をめざした検討を行うことが必要となります。

### (3) 再編整備の進め方

#### ア 全日制課程

##### 【再編整備の基本方針】

再編整備については、中学校卒業見込者数の推移や中学生の志願状況、高校卒業後の進路動向、高校生の通学実態、私立高校等の配置状況などを総合的に勘案するとともに、地域における高校の実情や地域バランス、分散型都市構造にある本県の特性も踏まえ、次のような方針に基づいて、全県的な視点に立って、年次的かつ計画的に取り組みます。

全日制課程の1学年3学級以下の学校の再編統合を基本として、他の学校との再編統合により、望ましい学校規模の確保をめざします。

なお、再編統合が困難な場合には募集停止についても検討します。

また、募集停止に当たっては、学校の近接性や学習内容等を考慮しながら、他の学校に教育機能を継承することを検討します。

※ 1学年3学級の中高一貫教育校の学校規模については、学校全体の学級数を考慮することとします。

全日制課程を置く分校については、地元中学校卒業者の入学状況や、今後の入学見込者数を勘案した上で、募集停止を検討します。

こうした再編整備の実施に当たっては、高校教育の質の確保・向上を図る観点や地理的条件、交通事情による生徒の教育への影響等を、総合的に勘案しながら検討します。

##### 【再編整備の方向性】

令和4年度の募集定員による全日制課程の学科別比率は、普通科系(理数科、英語科、探究科を含む)が57.0%、専門学科が34.6%、総合学科が8.4%となっています。

令和2年7月に実施した中学校2・3年生を対象としたアンケート調査によると、中学生の学科別の進路希望は、普通科系が2年生74.6%、3年生65.1%、専門学科が2年生22.7%、3年生29.5%、総合学科が2年生2.7%、3年生5.4%となっています。

また、高校卒業後の進路状況は、普通科系においては4年制大学等へ進学する生徒が多い傾向にありますが、専門学科においては就職する生徒が多くみられます。

こうした状況や地域・社会の状況の変化、生徒のニーズの多様化等を踏まえ、各学校の社会的役割等を明確にした上で、先に述べた特色ある学校づくりに取り組むとともに、次の方向で学校・学科の再編整備に取り組みます。

- 生徒のニーズ、高校卒業後の学科別の進路状況、本県の産業構造や地域バランス等を踏まえた学校・学科の適切な配置や適正な定員設定
- 教科等横断的な学びや他者と協働した探究活動の充実など、学科間連携による教育活動を推進する学校を配置
- 大学等への進学に重点を置く取組や高度な専門性をもった産業人材を育成する取組の充実などを推進するための拠点的な役割をもつ学校を、分散型都市構造にある本県の特性も考慮してバランスよく配置

なお、現在及び 15 年後の中学校卒業見込者数や現在の公立高校入学者数を基に、本県の産業人材の育成や、学科の専門性や機能の維持、分散型都市構造にある本県の特性などの観点も踏まえ、15 年後の地域ごとの学科別学級数（1 学級の生徒を 40 人とした場合）を想定すると、次の表のような状況となります。

[15 年後の地域ごとの学科別学級数の想定（1 学年当たり）]

※ 上段：15 年後の募集学級数の想定 下段（ ）：令和 3 年度募集の実際の学級数

学科	地域	県東部	県央部	県西部	県北部	合計
普通・理数・英語・探究・総合学科		29 ( 48 )	19 ( 29 )	28 ( 48 )	3 ( 9 )	79 ( 134 )
農業		2 ( 3 )	4 ( 4 )		1 ( 2 )	7 ( 9 )
工業		14 ( 17 )	2 ( 2 )	10 ( 15 )	1 ( 2 )	27 ( 36 )
商業		4 ( 7 )	5 ( 6 )	7 ( 9 )	1 ( 2 )	17 ( 24 )
水産					1 ( 2 )	1 ( 2 )
家庭		1 ( 1 )		2 ( 2 )		3 ( 3 )
看護			1 ( 1 )			1 ( 1 )
地域創生		1 ( 1 )				1 ( 1 )
合計		51 ( 77 )	31 ( 42 )	47 ( 74 )	7 ( 17 )	136 ( 210 )

※ 県東部：岩国市、和木町、柳井市、周防大島町、上関町、田布施町、平生町、下松市、光市、周南市

県央部：山口市、防府市

県西部：宇部市、山陽小野田市、美祢市、下関市

県北部：萩市、長門市、阿武町

普通科系の学科については、各学校や地域の実情、生徒・保護者のニーズに応じて、特色・魅力ある学びに向けた普通科の改革について検討します。また、思考力・判断力・表現力等を育成する探究的な活動の充実を図り、進路実現に向けた探究科の拡充を図ります。

専門学科については、教科等横断的な学びや他者と協働した探究的な活動等、学科間連携による教育活動を推進するため、再編統合による一定の学校規模の確保や学科改編を検討します。

総合学科については、生徒の学習ニーズや進路状況等を踏まえ、より活力ある教育活動が展開できるよう、学科の在り方について検討します。

中高一貫教育については、現在、中等教育学校 1 校、併設型中高一貫教育校 1 校、連携型中高一貫教育校 1 校において実施していますが、生徒の多様な進路希望等に的確に対応した教育課程の一層の充実を図るとともに、児童・生徒や保護者、地域・社会のニーズ等を考慮しながら、適正な定員配置や進学指導に重点を置いた中高一貫教育校の設置などを検討します。

## イ 定時制・通信制課程

定時制課程の令和4年度募集については、多部制の定時制課程3校、夜間定時制課程4校となっています。定時制課程を置く高校については、多様な学びのニーズに応える学校として、多部制の定時制課程や3年修業制<sup>44※</sup>、単位制の充実など、より柔軟な教育システムを構築し、活力ある教育活動が展開できるよう努めます。

通信制課程については、令和4年度から多部制の定時制課程を置く山口松風館高校に併置し、生徒・保護者のニーズに応えることができるよう平日における学習支援の在り方等を検討します。

### (4) 再編整備を実施する学校の伝統継承

これまでも、再編整備を行う学校の伝統を再編整備後の学校に可能な限り継承してきたところですが、引き続き、再編整備を実施する学校の伝統は、新たに設置する学校等に継承します。

<sup>44</sup> 3年修業制：定時制・通信制課程の修業年限は「3年以上」と定められているが、定時制課程の生徒が通信制課程の科目等を履修すること（定通併修）で、3年間で卒業できる仕組み。

## 第5章 将来構想の推進について

### 1 学校の特色化・魅力化に向けた「スクール・ミッション」「スクール・ポリシー」

各学校の特色化・魅力化を一層推進するため、この「第3期県立高校将来構想」に示した今後の県立高校の在り方や、特色ある学校づくりの方向性を基に、各学校の「スクール・ミッション」を県教育委員会が設定した後、それを踏まえて「スクール・ポリシー」を各学校が策定します。

なお、「スクール・ポリシー」については、各学校が校内検討部会や学校運営協議会等において協議・検討した上で策定します。

### 2 再編整備の実施計画の策定

「第3期県立高校将来構想」は、令和4年度から令和13年度までの10年間を期間として、今後の県立高校の基本的な方向性を示したものであり、この構想を具体的に推進するに当たっては、年次的・計画的に進める必要があります。

特に「学校・学科の再編整備」については、今後の中学校卒業見込者数の減少や各学校の状況、本県の特性等を踏まえながら、全県的な視点に立って、5年単位の実施計画（前期実施計画・後期実施計画）を策定し、着実に取り組むこととします。



## 付属資料

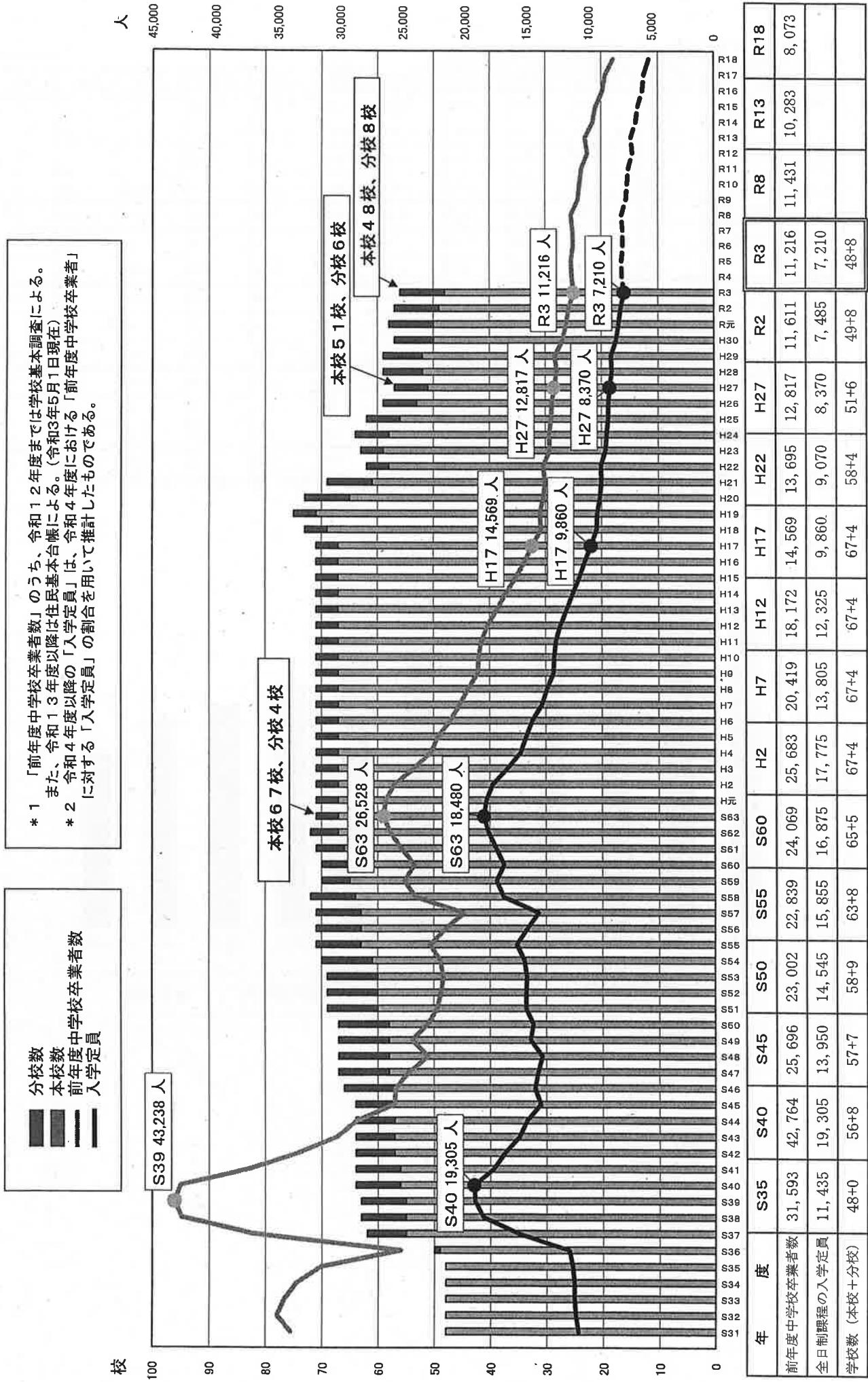
## 目 次

本県の中学校卒業者数と公立高等学校全日制課程の入学定員・学校数の推移	30
中学校卒業者の進路状況の推移	31
今後の中学校卒業見込者数	32
今後の地域別中学校卒業見込者数	32
市町立中学校2・3年生の公立高校（全日制課程）の学科別希望状況の推移 及び入学定員	33
高等学校等所在地図（令和4年度募集）	34
公立高等学校入学定員（令和4年度）	35
公立高等学校等の地域別・学科別による学校配置（令和4年度募集）	36
公立高等学校等の地域別・募集学級数別による学校配置（令和4年度募集）	37
県立高等学校の学校規模別の教員数・開設科目数・開設部活動数（全日制課程）	38
公立高等学校等卒業者の進路状況（全日制課程・学科別）	39
中学校卒業後の進路状況と公立高校（全日制課程）の入学定員	40
県外流出の状況	41
これまでの再編整備の状況	42
県立高校将来構想検討協議会設置要綱	43
県立高校将来構想検討協議会委員	44
県立高校将来構想検討協議会の協議経過等	45
「高校教育に関するアンケート」の結果	46
「山口県の地域産業が求める人物像に関する調査」の結果	56
第3期県立高校将来構想（素案）に対するパブリック・コメントの概要	65

※ 記載している地域について、以下のように区分しています

- ・県東部：岩国（岩国市、和木町）
  - 柳井（柳井市、周防大島町、上関町、田布施町、平生町）
  - 周南（下松市、光市、周南市）
- ・県央部：防府（山口市、防府市）
- ・県西部：厚狭（宇部市、山陽小野田市、美祢市）
  - 下関（下関市）
- ・県北部：萩（萩市、長門市、阿武町）

## ■ 本県の中学校卒業者数と公立高等学校全日制課程の入学定員・学校数の推移



## ■ 中学校卒業者の進路状況の推移

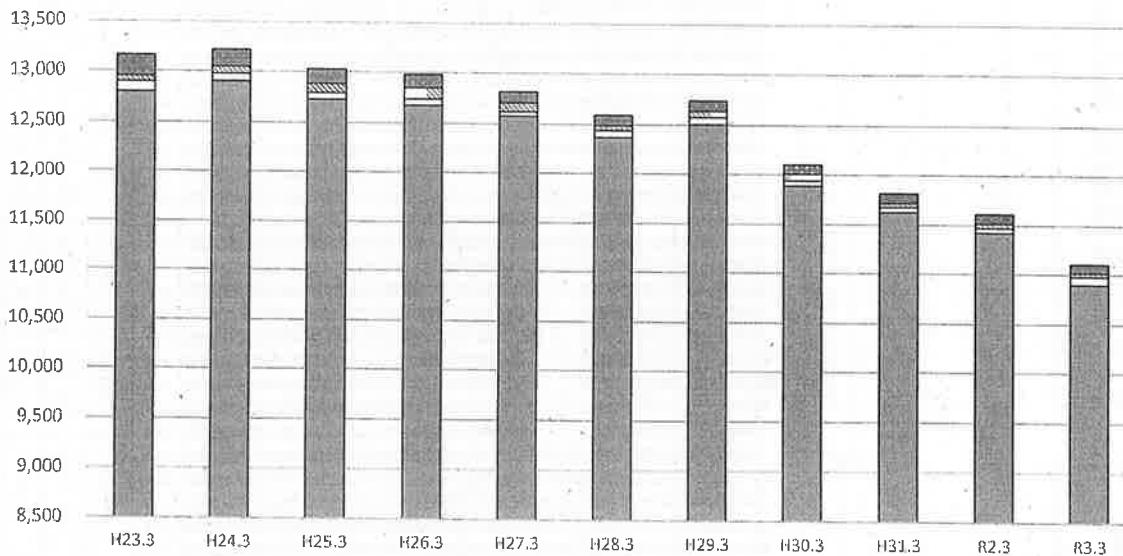
学校基本調査から

	H23.3	H24.3	H25.3	H26.3	H27.3	H28.3	H29.3	H30.3	H31.3	R2.3	R3.3
中学校卒業者数	13,160	13,215	13,030	12,985	12,817	12,590	12,738	12,102	11,815	11,611	11,107
(全国)	1,176,923	1,195,204	1,185,054	1,192,990	1,174,529	1,169,415	1,160,267	1,133,016	1,112,083	1,087,468	1,052,489
高等学校等進学者数	12,797	12,905	12,729	12,674	12,572	12,367	12,503	11,888	11,624	11,419	10,899
割合	97.2%	97.7%	97.7%	97.6%	98.1%	98.2%	98.2%	98.2%	98.4%	98.3%	98.1%
(全国の割合)	98.2%	98.3%	98.4%	98.4%	98.5%	98.7%	98.8%	98.8%	98.8%	98.8%	98.9%
専修学校等進学者数	100	72	65	65	48	70	69	52	51	47	83
割合	0.8%	0.5%	0.5%	0.5%	0.4%	0.6%	0.5%	0.4%	0.4%	0.4%	0.7%
(全国の割合)	0.4%	0.4%	0.4%	0.3%	0.4%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%
就職者数	55	71	91	111	85	49	64	70	42	47	39
割合	0.4%	0.5%	0.7%	0.9%	0.7%	0.4%	0.5%	0.6%	0.4%	0.4%	0.4%
(全国の割合)	0.3%	0.4%	0.4%	0.4%	0.3%	0.3%	0.3%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%
その他	207	166	142	132	112	104	102	92	97	98	86
割合	1.6%	1.3%	1.1%	1.0%	0.9%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%
(全国の割合)	1.0%	0.9%	0.9%	0.8%	0.7%	0.7%	0.6%	0.6%	0.6%	0.7%	0.6%

※ 高等学校等進学者数とは、高等学校の全日制、定時制、通信制、中等教育学校後期課程、高等専門学校、特別支援学校高等部へ進学したもの  
(進学と同時に就職したものも含む)

(人)

## 中学校卒業者の進路状況の推移



■ 高等学校等進学者数

□ 専修学校等進学者数

■ 就職者数

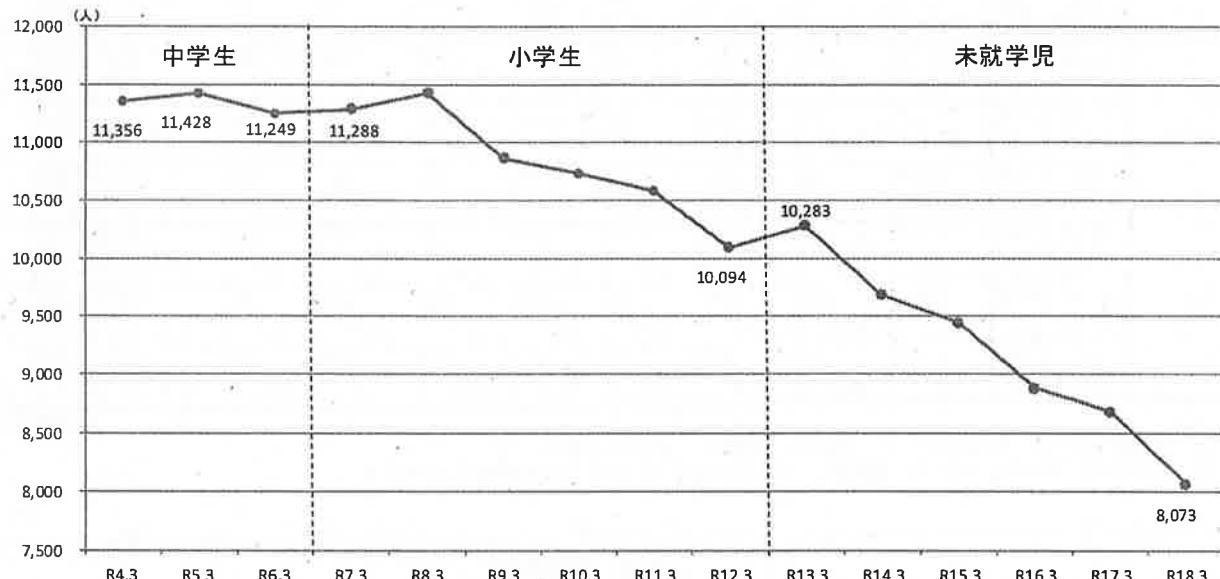
■ その他

## ■ 今後の中学校卒業見込者数

R3.5.1 現在 高校教育課調べ

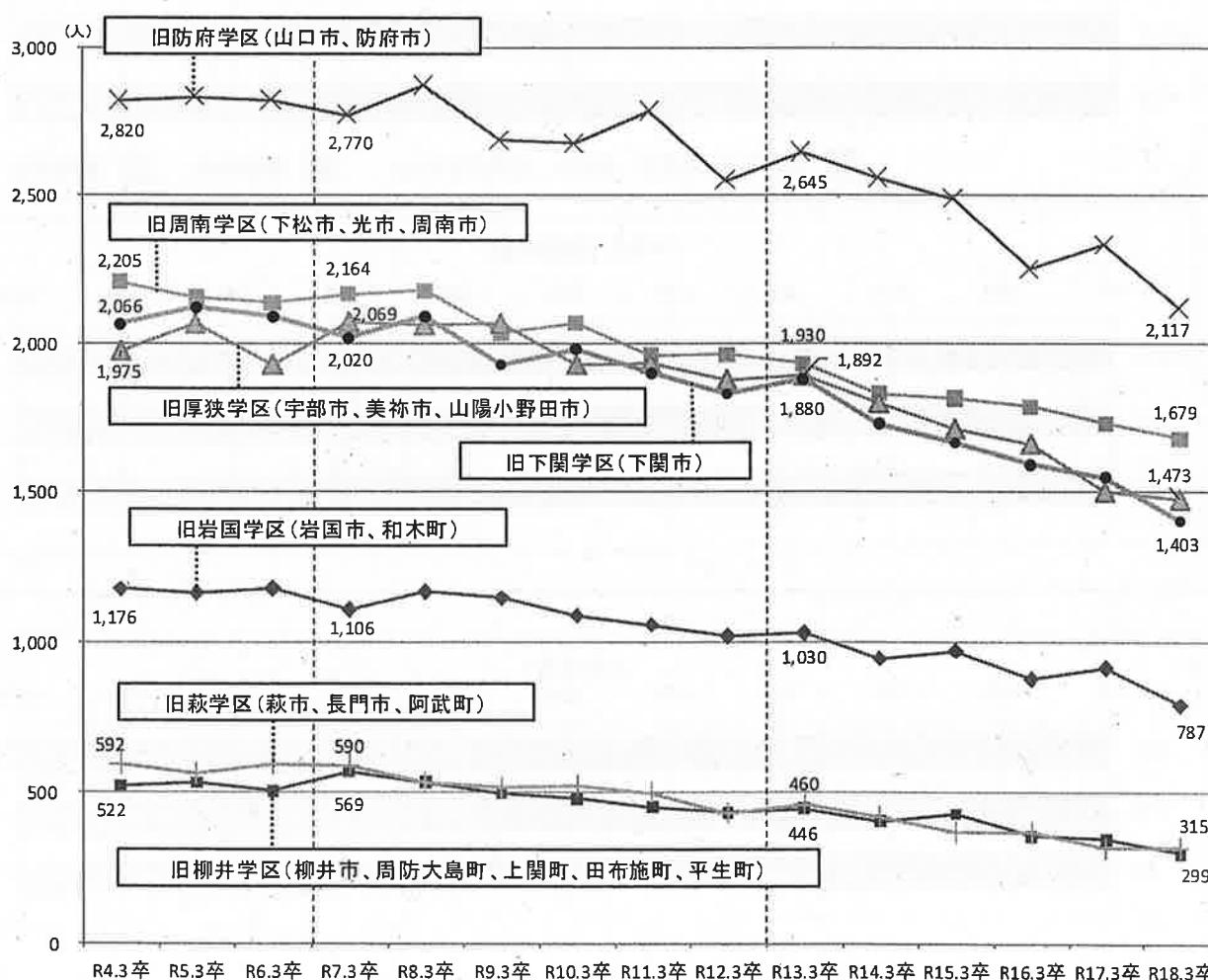
卒業年月 項目	R4.3 現中3	R5.3 現中2	R6.3 現中1	R7.3 現小6	R8.3 現小5	R9.3 現小4	R10.3 現小3	R11.3 現小2	R12.3 現小1	R13.3 5歳児	R14.3 4歳児	R15.3 3歳児	R16.3 2歳児	R17.3 1歳児	R18.3 0歳児
県内合計	11,356	11,428	11,249	11,288	11,431	10,867	10,735	10,581	10,094	10,283	9,684	9,441	8,883	8,682	8,073
前年度比	140	72	-179	39	143	-564	-132	-154	-487	189	-599	-243	-558	-201	-609
累・積	140	212	33	72	215	-349	-481	-635	-1,122	-933	-1,532	-1,775	-2,333	-2,534	-3,143

※ 特別支援学校は含まない。



## ■ 今後の地域別中学校卒業見込者数

R3.5.1 現在 高校教育課調べ



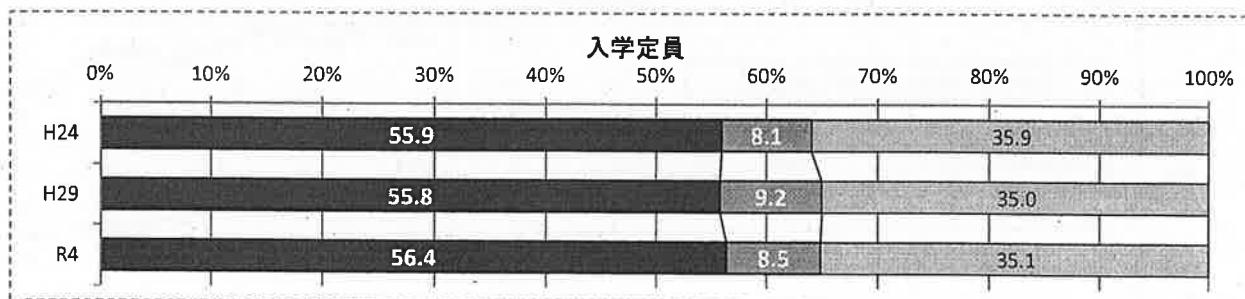
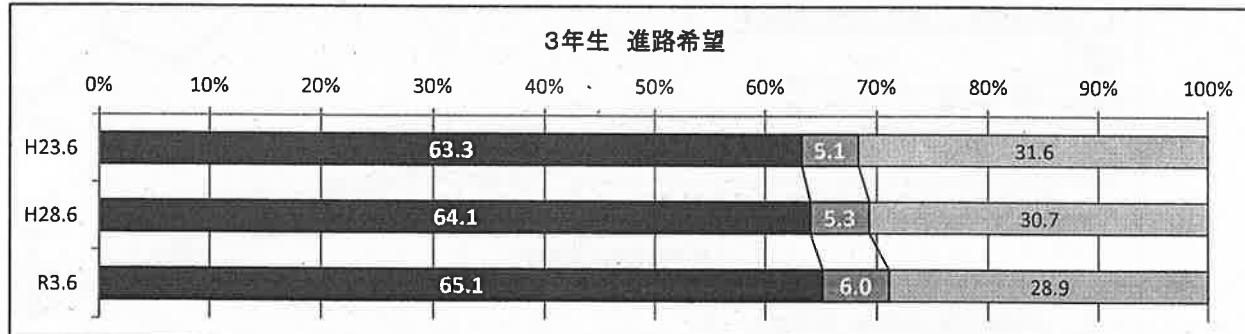
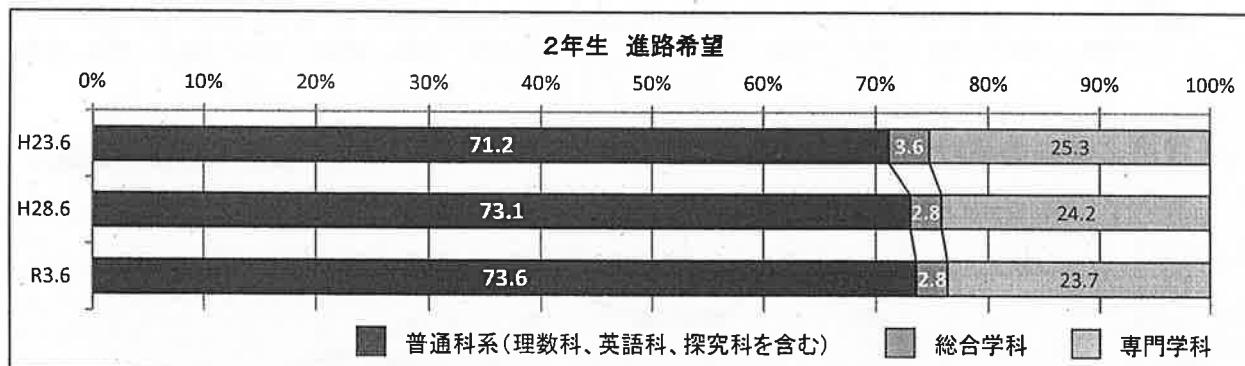
## 市町立中学校2・3年生の公立高校(全日制課程)学科別希望状況の推移及び入学定員

調査時期	対象学年等	普通科系	総合学科	専門学科							小計	計	
				農業	水産	工業	商業	家庭	看護	その他			
H23.6	中学2年生	人数	6,605	332	164	46	1,120	540	184	220	70	2,344	9,281
		%	71.2	3.6	1.8	0.5	12.1	5.8	2.0	2.4	0.8	25.3	100.0
	中学3年生	人数	6,380	512	224	39	1,552	884	196	184	108	3,187	10,079
		%	63.3	5.1	2.2	0.4	15.4	8.8	1.9	1.8	1.1	31.6	100.0
H28.6	H24	入学定員	4,820	700	405	60	1,480	960	115	40	35	3,095	8,615
		人数	55.9	8.1	4.7	0.7	17.2	11.1	1.3	0.5	0.4	35.9	100.0
	中学2年生	人数	6,472	244	192	67	988	408	152	328	7	2,142	8,858
		%	73.1	2.8	2.2	0.8	11.2	4.6	1.7	3.7	0.1	24.2	100.0
R3.6	中学3年生	人数	6,259	513	223	53	1,451	834	185	238	11	2,995	9,767
		%	64.1	5.3	2.3	0.5	14.9	8.5	1.9	2.4	0.1	30.7	100.0
	H29	入学定員	4,605	760	345	50	1,380	920	115	40	40	2,890	8,255
		人数	55.8	9.2	4.2	0.6	16.7	11.1	1.4	0.5	0.5	35.0	100.0

高校教育課調べ

※ 普通科系には、普通科コース、理数科、英語科、探究科を含む。

※ その他は、H23.6にあっては福祉科、H28.6及びR3.6にあっては地域創生科である。



高等学校等所在地図(令和4年度募集)

▲県立高校 ▼市立高校 ■私立高校 ◇高等専門学校 ●県立中等教育学校



■ 公立高等学校入学定員(令和4年度)

全 日 制

学校名	学 科	定 員	増減
周 防 大 島	普 通	60	
	地 域 創 生	30	
岩 国	普 通	200	
	理 数	40	
坂 上 分 校	普 通	30	
広 濱 分 校	普 通	25	
岩 国 総 合	総 合 学 科	90	
高 森	普 通	90 (注1)	
岩 国 商 業	総 合 ビジネス	60	
	国 際 情 報	30	
岩 国 工 業	機 械	40	
	電 気	35	
	都 市 工 学	35	
	シス テム 化学	40	
柳 井	普 通	130	△10
柳 井 商 工	ビジネス 情 報	60	
	機 械	30	
	建 築 ・ 電 子	30	
熊 毛 南	普 通	80	△10
田 布 施 農 工	生 物 生 産	30	
	食 品 科 学	30	
	都 市 緑 地	30	
	機 械 制 御	30	
光	普 通	160	
	総 合 学 科	80	
下 松	普 通	180	20
華 陵	普 通	80	
	英 語	40	
下 松 工 業	シス テム 機 械	40	
	電 子 機 械	40	
	情 報 電 子	40	
	化 学 工 業	40	
熊 毛 北	普 通	30	
	ラ イフ デザイン	30	
徳 山	普 通	260	20
	理 数	40	
新 南 陽	普 通	160	20
徳 山 商 工	総 合 ビジネス	40	
	情 報 ビジネス	40	
	機 械	35	
	電 子 情 報 技 術	35	
	環 境 シス テム	35	
南 陽 工 業	機 械 シス テム	40	
	電 气	40	
	応 用 化 学	40	

学校名	学 科	定 員	増減
防 府	普 通	240	20
	衛 生 看 護	40	
佐 波 分 校	普 通	35	
防 府 西	総 合 学 科	140	
防 府 商 工	業 情 報 处 理	120	
	機 械	80	
山 口	普 通	260	
	理 数	40	
徳 佐 分 校	普 通	35	
山 口 中 央	普 通	180	
西 京	普 通	120	
	〃 体育コース	40	
	総 合 ビジネス	40	
	情 報 处 理	40	
山 口 農 業	生 物 生 産	35	
	食 品 工 学	35	
	生 活 科 学	35	
	環 境 科 学	35	
西 市 分 校	総 合 学 科	40	
宇 部	普 通	160	
	探 究 人文社会科学	40	
	自然科学	80	
	(注2)	40	
宇 部 中 央	普 通	120	
宇 部 西	総 合 学 科	105	△15
宇 部 商 業	商 業	90	
	総 合 情 報	30	
宇 部 工 業	機 械	35	
	電 子 機 械	35	
	電 气	35	
	化 学 工 業	35	
小 野 田	普 通	160	
厚 狹	普 通	80	△10
	総 合 家 庭	35	
小 野 田 工 業	機 械	30	
	電 子 情 報	30	
	化 学 工 業	30	
美 淅 青 嶺	普 通	50	
	機 械	25	
	電 气	25	
田 部	普 通	30	
	総 合 生 活	30	
豊 浦	普 通	175	
長 府	総 合 学 科	135	10
下 関 西	普 通	140	
	探 究 人文社会科学	40	
	自然科学	80	
	(注2)	40	
下 関 南	普 通	160	30
下 関 北	普 通	80	△10

学校名	学 科	定 員	増減
下 関 工 科	機 械 工 学	70	
	電 気 工 学	65	
	建 設 工 学	35	
	応 用 化 学 工 学	35	
大 津 緑 洋	普 通	90	
	生 物 生 産	25	
	生 活 科 学	25	
	海 洋 技 術	25	
	海 洋 科 学	25	
萩	普 通	100	
	探 究 人文社会科学	20	
	自然科学	40	
	(注2)	20	
奈 古 分 校	総 合 学 科	30	
萩 商 工	総 合 ビジネス	30	
	情 報 デザイン	30	
	機 械 ・ 土 木	30	
	電 气 ・ 建 築	30	
下 関 商 業	商 業	130	
	情 報 处 理	30	
	(注3)	160	
全 日 制	計	7,275	65

定 時 制

学校名	学 科	定 員	増減
岩 国 商 業 (東分校)	普 通 ・ 昼	40	
	〃 ・ 夜	40	
光	普 通 ・ 夜	—	△40
下 松 工 業	機 械 ・ 夜	40	
徳 山	普 通 ・ 夜	40	
防 府 商 工	普 通 ・ 夜	—	△40
山 口	普 通 ・ 夜	—	△40
山 口 松 風 館	普 通 ・ 昼(午前)	40	40
	普 通 ・ 昼(午後)	40	40
	普 通 ・ 夜	40	40
宇 部 中 央	普 通 ・ 夜	40	
宇 部 工 業	機 械 ・ 夜	—	△40
小 野 田	普 通 ・ 夜	—	△40
厚 狹	商 業 ・ 夜	—	△40
小 野 田 工 業	機 械 ・ 夜	40	
下 関 双 葉	総 合 学 科 ・ 昼	40	
	〃 ・ 夜	40	
定 時 制	計	440	△120

通 信 制

学校名	学 科	定 員	増減
山 口	普 通	—	△360
	衛 生 看 護	—	△40
山 口 松 風 館	普 通	400	400
通 信 制	計	400	

(△は減を示す)

- 注1：高森高校の定員は90人ですが、募集人員は、高森高校と中高一貫教育を実施している高森みどり中学校（1学年40人）からの入学者数を差し引いた人数となります。
- 注2：宇部高校、下関西高校、萩高校については、人文社会学科と自然科学科を、探究科として一括して募集（くくり募集）します。
- 注3：下関商業高校については、各学科を一括して募集（くくり募集）します。

■ 公立高等学校等の地域別・学科別にみる学校配置(令和4年度募集)

網掛け：3学級以下

全日制課程	岩国	柳井	周南	防府	厚狭	下関	萩
普通科のみ	高森③ 坂上分校① 広瀬分校①	柳井④ 熊毛南②	下松⑤ 新南陽④	山口中央⑤ 佐波分校① 徳佐分校①	宇部中央③ 小野田④	豊浦⑤ 下関南④ 下関中等③ 下関北②	
普通科+理数科・英語科・探究科	岩国⑥		徳山⑧ 華陵③	山口⑧	宇部⑥	下関西⑥	萩⑤
普通科+農業科+水産科							大津緑洋⑦
普通科+工業科					美祢青嶺④		
普通科+商業科				西京⑥			
普通科+家庭科			熊毛北②		厚狭③	田部②	
普通科+総合学科			光⑥				
普通科+その他		周防大島③		防府⑦			
総合学科	岩国総合③			防府西④	宇部西③	長府④ 西市分校①	奈古分校①
農業科のみ				山口農業④			
農業科+工業科		田布施農工④					
工業科のみ	岩国工業④		下松工業④ 南陽工業③		宇部工業④ 小野田工業③	下関工科⑥	
工業科+商業科		柳井商工④	徳山商工⑤	防府商工⑥			萩商工④
商業科のみ	岩国商業③				宇部商業④ 〔下関商業⑤〕		

①～⑧：学級数

定時制課程	岩国	柳井	周南	防府	厚狭	下関	萩
普通科のみ	東分校		徳山	山口松風館	宇部中央		
総合学科のみ						下関双葉	
工業科のみ			下松工業		小野田工業		

通信制課程	岩国	柳井	周南	防府	厚狭	下関	萩
普通科のみ				山口松風館			

■ 公立高等学校等の地域別・募集学級数別にみる学校配置（令和4年度募集）  
全日制課程

区分	岩国	柳井	周南	防府	厚狭	下関	萩	合計
1学級	坂上分校 広瀬分校			佐波分校 徳佐分校		西市分校	奈古分校	6
2学級		熊毛南	熊毛北			田部 下関北		4
3学級	岩国総合 高森 岩国商業	周防大島	華陵 南陽工業		宇部中央 宇部西 厚狭 小野田工業	下関中等		11
4学級	岩国工業	柳井 柳井商工 田布施農工	下松工業 新南陽	防府西 山口農業	宇部商業 宇部工業 小野田 美祢青嶺	長府 下関南	萩商工	15
5学級			下松 徳山商工	山口中央		豊浦 (下関商業)	萩	6
6学級	岩国		光	防府商工 西京	宇部	下関西 下関工科		7
7学級				防府			大津緑洋	2
8学級			徳山	山口				2
合計	本校	5	5	9	7	9	3	47
	分校	2			2		1	6

定時制課程

区分	岩国	柳井	周南	防府	厚狭	下関	萩	合計
1学級			下松工業 徳山		宇部中央 小野田工業			4
2学級	東分校 (昼夜)					下関双葉 (昼夜)		2
3学級				山口松風館 (昼夜)				1
合計	本校		2	1	2	1		6
	分校	1						1

「県立高校将来構想」(期間：平成17～26年度)、「第2期県立高校将来構想」(期間：平成27～令和6年度)に基づき、これまで再編整備を実施

平成16年度募集

○学校数：67校4分校

○1校当たりの平均学級数：3.83

令和4年度募集

○学校数：46校6分校

○1校当たりの平均学級数：4.30

※ 下関商業を含まない。

■ 県立高等学校の学校規模別の教員数・開設科目数・開設部活動数（全日制課程）

○ 1校当たりの教員数、開設科目数

<普通科を設置する高校>

学校規模	1学級	2学級	3学級	4学級	5学級	6学級	7学級	8学級
1校当たりの教員数	9.0	15.0	26.7	29.8	38.7	53.3	51.7	64.0
1校当たりの開設科目数	34.5	42.5	56.3	51.0	60.0	68.5	69.3	52.0
教員1人当たりの科目数	3.8	2.8	2.1	1.7	1.6	1.3	1.3	0.8

※下関中等教育学校を含まない。

<専門学科のみの高校>

学校規模	1学級	2学級	3学級	4学級	5学級	6学級	7学級	8学級
1校当たりの教員数			25.0	34.6	44.0	48.0		
1校当たりの開設科目数			31.3	35.1	36.0	37.0		
教員1人当たりの科目数			1.3	1.0	0.8	0.8		

○ 1校当たりの開設部活動数

学校規模	1学級	2学級	3学級	4学級	5学級	6学級	7学級	8学級
1校当たりの部活動数	5.6	7.0	14.9	17.6	20.3	26.5	25.7	33.0
運動部	3.4	4.0	8.8	10.2	11.0	13.8	12.3	16.0
文化部	2.1	3.0	6.2	7.3	9.3	12.7	13.3	17.0

## ■ 公立高等学校等卒業者の進路状況(全日制課程・学科別)

(令和3年3月卒業者)

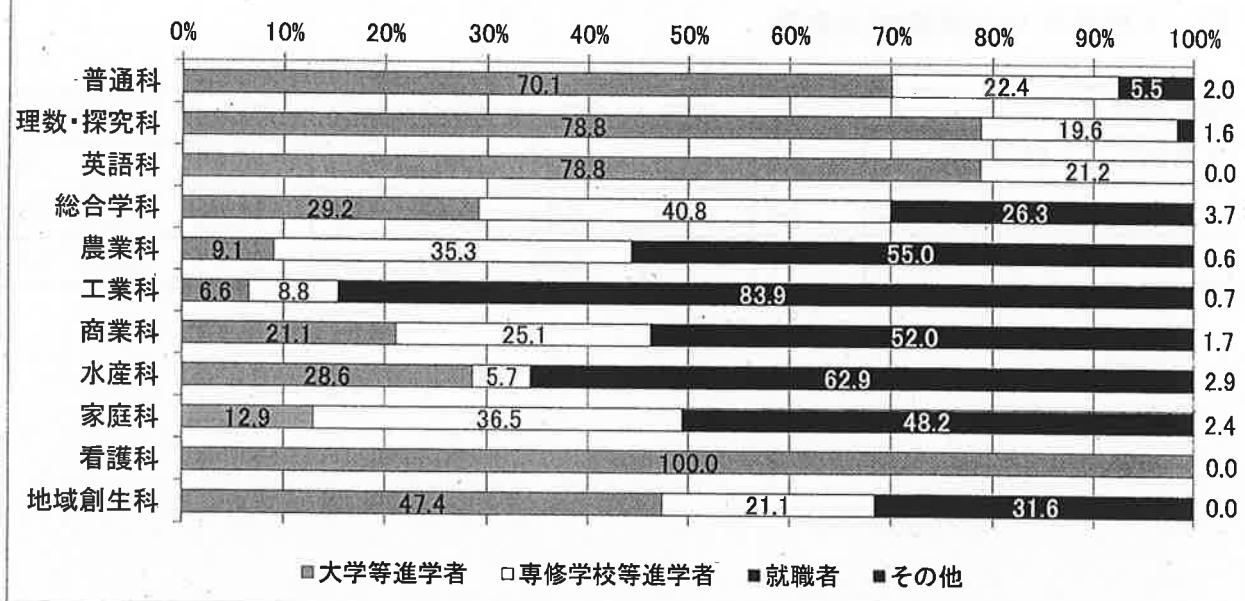
区分	大学等進学者		専修学校等進学者		就職者		その他		合計 人数
	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	
普通科	2,601	70.1	833	22.4	205	5.5	74	2.0	3,713
理数・探究科	246	78.8	61	19.6	0	0.0	5	1.6	312
英語科	26	78.8	7	21.2	0	0.0	0	0.0	33
総合学科	183	29.2	256	40.8	165	26.3	23	3.7	627
農業科	29	9.1	113	35.3	176	55.0	2	0.6	320
工業科	85	6.6	113	8.8	1,077	83.9	9	0.7	1,284
商業科	184	21.1	219	25.1	453	52.0	15	1.7	871
水産科	10	28.6	2	5.7	22	62.9	1	2.9	35
家庭科	11	12.9	31	36.5	41	48.2	2	2.4	85
看護科	40	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	40
地域創生科	9	47.4	4	21.1	6	31.6	0	0.0	19
合計	3,424	46.7	1,639	22.3	2,145	29.2	131	1.8	7,339

高校教育課「卒業者等の進路状況調査」から作成

(注)

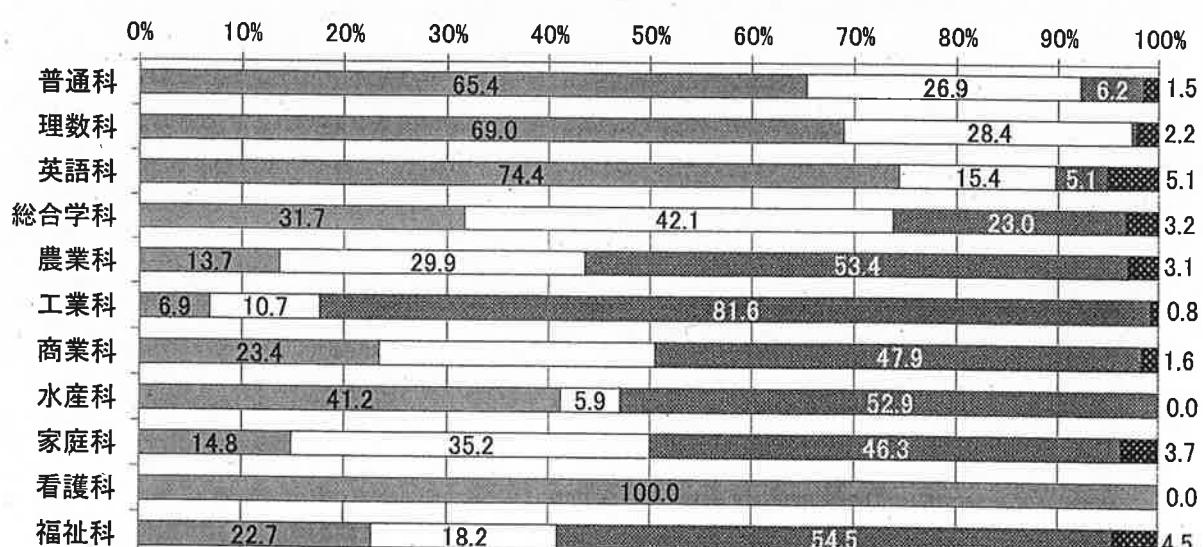
- 「大学等進学者」とは、大学、短期大学、高等学校専攻科及び特別支援学校高等部専攻科へ進学した者(いわゆる現役進学者をいう。また、進学して同時に就職した者を含む。)をいう。
- 「専修学校等進学者」とは、専修学校、各種学校(予備校を含む。)及び公共職業訓練施設等への進(入)学(所)した者をいう(これらの学校等へ進(入)学(所)して同時に就職した者を含む。)。
- 「就職者」には、進(入)学して同時に就職した者は含まない。
- 「その他」について、平成31年までは、「一時的な仕事に就いた者」及び進学も就職もしていない者等をいい、令和2年以降は、「有期雇用労働者・臨時労働者(雇用契約期間が1年未満)」及び進学も就職もしていない者等をいう。

### 令和3年3月 卒業者の進路状況(全日制課程・学科別)

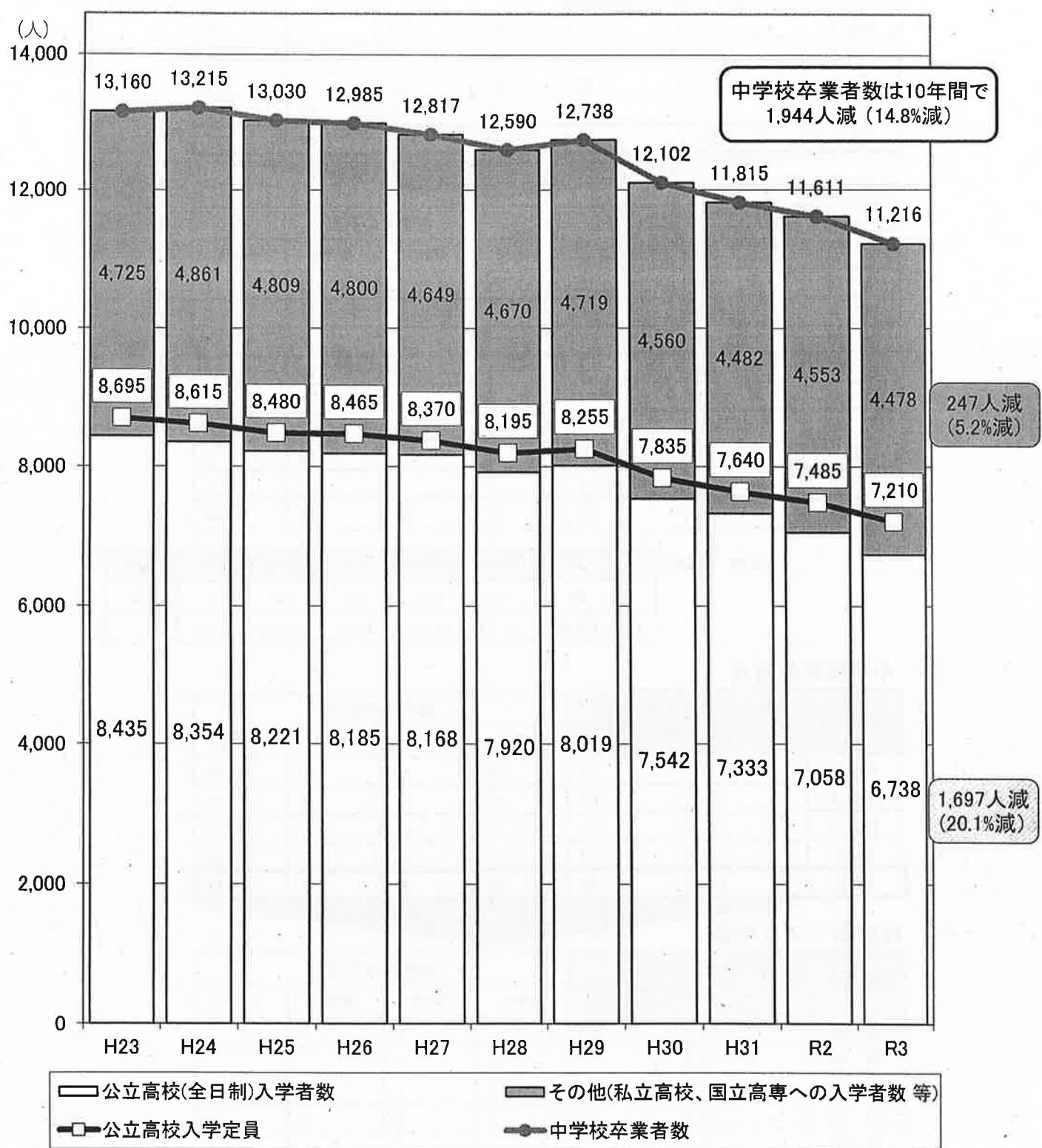


【参考】

### 平成23年3月 卒業者の進路状況(全日制課程・学科別)



## ■ 中学校卒業後の進路状況と公立高校(全日制課程)の入学定員



○ 中学校卒業者数の減少（減少率 14.8%）に対して、公立高校（全日制課程）の入学定員を減じることで対応した結果、入学者数の減少率は 20.1% となっている。

## ■ 県外流出の状況

【高校教育課調べ】

### ○ 中学校卒業時点

卒業年月	県外への進学者数		進学先の状況			
	選抜性の高い大学への進学希望		広島県	福岡県	島根県	その他
H29. 3	345	17	84	88	49	124
H30. 3	336	22	94	86	41	115
H31. 3	365	29	90	95	31	149
R2. 3	379	35	94	102	57	126
R3. 3	384	40	93	107	44	140

### 地域別（R3年度）

地 域	県外への進学者数		進学先の状況			
	選抜性の高い大学への進学希望		広島県	福岡県	島根県	その他
岩 国	95	10	74	5	2	14
柳 井	18	1	3	1	1	13
周 南	41	5	4	9	6	22
防 府	69	3	5	9	15	40
厚 狹	24	1	2	9	1	12
下 関	101	15	2	69		30
萩	28	3	1	2	19	6
その他の	8	2	2	3		3
全 県	384	40	93	107	44	140

詳細

目的	勉学	スポーツ	文化	その他	不明	計
	人 数	130	127	16	108	384
計に対する割合	33.9%	33.1%	4.2%	28.1%	0.8%	

### ○ 小学校卒業時点

卒業年月	県外への進学者数		進学先の状況			
	選抜性の高い大学への進学希望		広島県	福岡県	島根県	その他
H29. 3	157	37	52	42	2	61
H30. 3	175	59	47	51	2	75
H31. 3	179	64	70	46		63
R2. 3	179	63	67	49		63
R3. 3	156	50	56	41	4	55

### 地域別（R3年度）

地 域	県外への進学者数		進学先の状況			
	選抜性の高い大学への進学希望		広島県	福岡県	島根県	その他
岩 国	50	10	37	3	1	9
柳 井	4		3	1		
周 南	20	7	11	1	1	7
防 府	24	7	2	5	1	16
厚 狹	8	2		3		5
下 関	37	20	2	25		10
萩	5			2	1	2
その他の	8	4	1	1		6
全 県	156	50	56	41	4	55

詳細

目的	勉学	スポーツ	文化	その他	不明	計
	人 数	86	7	62	1	156
計に対する割合	55.1%	4.5%	39.7%	0.6%		

## ■これまでの再編整備の状況

年 度	対象校		再編整備の内容	新高校	
	学校名	課程		学校名	課程
平成18年度 (2006年度)	柳井商業高校	全日制	再編統合	柳井商工高校	全日制
	柳井工業高校	全日制		徳山商工高校	全日制
	徳山商業高校	全日制		萩商工高校	全日制
	徳山工業高校	全日制		萩工業高校	全日制
	萩商業高校	全日制		萩商工高校	全日制
	萩工業高校	全日制			
平成19年度 (2007年度)	安下庄高校	全日制	再編統合	周防大島高校	全日制
	久賀高校	全日制			全日制
	大嶺高校	全日制	再編統合	青嶺高校	全日制
	美祢工業高校	全日制			
平成20年度 (2008年度)	坂上高校	全日制	分校化	岩国高校坂上分校	全日制
	広瀬高校	全日制	分校化	岩国高校広瀬分校	全日制
	鹿野高校	全日制	分校化	徳山高校鹿野分校	全日制
	徳佐高校	全日制	分校化	山口高校徳佐分校	全日制
	熊毛南高校上関分校	全日制	募集停止		
	田布施農業高校大島分校	全日制	募集停止		
	徳佐高校高俣分校	全日制	募集停止		
	奈古高校須佐分校	全日制	募集停止		
	田布施農業高校	全日制	再編統合	田布施農工高校	
平成22年度 (2010年度)	田布施工業高校	全日制			全日制
平成23年度 (2011年度)	大津高校	全日制	再編統合	大津校舎	全日制
	日置農業高校	全日制		大津緑洋高校	全日制
	水産高校	全日制		日置校舎	全日制
平成24年度 (2012年度)	防府商業高校	全日制・定時制	工業科の設置	水産校舎	全日制
	徳山北高校	全日制	分校化	防府商工高校	全日制・定時制
	佐波高校	全日制	分校化	徳山高校徳山北分校	全日制
平成25年度 (2013年度)	美祢高校	全日制	再編統合	防府高校佐波分校	全日制
	青嶺高校	全日制		美祢青嶺高校	全日制
	下関中央工業高校	全日制			
平成28年度 (2016年度)	下関工業高校	全日制・定時制	再編統合	下関工科高校	全日制・定時制
	奈古高校	全日制		萩高校奈古分校	全日制
平成30年度 (2018年度)	響高校	全日制	再編統合	下関北高校	全日制
	豊北高校	全日制			
平成31年度 (2019年度)			新設	下関双葉高校	定時制
	西市高校	全日制		山口農業高校西市分校	全日制
	下関西高校	定時制			
	下関工科高校	定時制			
令和2年度 (2020年度)	(市立) 下関商業高校	定時制	再編統合		
	光高校	全日制・定時制		光高校	全日制・定時制
令和3年度 (2021年度)	光丘高校	全日制	募集停止		
	徳山高校徳山北分校	全日制			
	徳山高校鹿野分校	全日制	募集停止		

## ○今後の再編整備の予定

年 度	対象校		再編整備の内容	新高校	
	学校名	課程		学校名	課程
令和4年度 (2022年度)			新設	山口松風館高校	定時制・通信制
	光高校	定時制	募集停止		
	防府商工高校	定時制	募集停止		
	山口高校	定時制・通信制	募集停止		
	宇部工業高校	定時制	募集停止		
	小野田高校	定時制	募集停止		
	厚狭高校	定時制	募集停止		

令和4年(2022年)1月現在

# 県立高校将来構想検討協議会設置要綱

## (設置)

第1条 本県高校教育の将来構想の策定に当たり検討協議を行うため、「県立高校将来構想検討協議会」（以下「協議会」という。）を設置する。

## (協議事項)

第2条 協議会は、将来構想の検討に当たり、概ね次の事項について協議する。

- (1) 現行県立高校将来構想の検証に関すること
- (2) 今後の県立高校の在り方に関すること
- (3) 特色ある学校づくりの推進に関すること
- (4) 学校・学科の再編整備の推進に関すること
- (5) その他、高校教育等に関する重要事項

## (委員の構成及び任期)

第3条 協議会の委員は18名程度とし、教育長が委嘱する。

2 委員の任期は、協議会の設置期間とし、委員に欠員を生じた場合は、教育長が後任者を委嘱する。

## (会長及び副会長)

第4条 協議会に会長及び副会長を置く。

2 会長は、委員の互選により選出し、副会長は会長が指名する。

3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるときは、その職務を代理する。

## (会議)

第5条 協議会は会長が招集し、議長は、会長がこれに当たる。

2 会長が必要と認めたときは、委員以外の者を協議会に出席させ、意見を求めることができる。

## (部会)

第6条 協議会に部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、部会長は当該部会に属する委員の中から会長が指名する。

## (意見聴取)

第7条 協議会は、必要があると認めるときは、関係者に意見を聞くための会を開くことができる。

## (庶務)

第8条 協議会の庶務は、教育庁高校教育課において処理する。

## (その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は別に定める。

## 附 則

この要綱は、令和3年4月19日から施行する。

## 県立高校将来構想検討協議会委員

**【委員】**

	氏名	所属・役職等
会長	鷹岡 亮	国立大学法人山口大学教育学部学部長
副会長	宇佐美理世	リソラ社会保険労務士法人代表（山口県商工会議所連合会推薦）
委員	浅野 拓治	三菱電機株式会社中国支社山口支店支店長（山口経済同友会推薦）
委員	池田 拓司	山口県公立高等学校長会工業部会長（山口県立宇部工業高等学校長）
委員	井原健太郎	山口県市長会会長（柳井市長）
委員	江山 稔	山口県都市教育長会（防府市教育委員会教育長）
委員	岡田 淳子	山口県中学校長会会長（岩国市立川下中学校長）
委員	兼重 彰洋	山口県小学校長会会長（周南市立今宿小学校長）
委員	木村 香織	山口県公立高等学校長会会長（山口県立山口高等学校長）
委員	田中 幸夫	山口県公立高等学校 P T A 連合会副会長
委員	中村 二朗	山口県公立高等学校 P T A 連合会会長
委員	西川 敏之	山口県町教育長会会長（周防大島町教育委員会教育長）
委員	廣川 晋	山口県私立中学高等学校協会（聖光高等学校長）
委員	弘中 義久	山口県農業協同組合中央会副会長（山口県経営者協会推薦）
委員	藤田 久美	公立大学法人山口県立大学社会福祉学部社会福祉学科学科長
委員	松田 龍信	山口県 P T A 連合会副会長
委員	松原真奈美	山口県 P T A 連合会副会長
委員	松本 博己	山口県公立高等学校長会商業部会長（山口県立岩国商業高等学校長）

**【事務局】**

氏名	役職名等
西村 和彦	山口県教育庁副教育長
道免 憲司	〃 理事
大野 直子	〃 審議監
田中 純	〃 教育政策課長
大塚 泰二	〃 教職員課長
中村 正則	〃 義務教育課長
国清 賢一	〃 高校教育課長
山本 朋宏	〃 特別支援教育推進室長
谷元 憲治	〃 社会教育・文化財課長
河村 宏之	〃 人権教育課長
宮村 和幸	〃 学校安全・体育課長

## 県立高校将来構想検討協議会の協議経過等

項目	時期	内容
生徒・保護者アンケート、県内企業アンケート実施	令和3年4～6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高校教育に対するニーズ等 対象：中3～高2の生徒・保護者等（回答数 24,411人）</li> <li>○ 地域産業が求める人材ニーズ等 対象：山口県に就業場所のある事業所（回答数 713社）</li> </ul>
第1回 検討協議会	5月 31 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 会長・副会長選出</li> <li>○ 山口県における県立高校の現状について</li> <li>○ 教育を巡る国の動きについて</li> <li>○ 第2期県立高校将来構想における取組状況と課題について</li> <li>○ 第3期県立高校将来構想の策定について</li> </ul>
第2回 検討協議会	7月 12 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生徒・保護者アンケート及び県内企業アンケートの分析結果について</li> <li>○ めざすべき県立高校像について</li> <li>○ 教育活動・教育環境の充実について</li> </ul>
第3回 検討協議会	8月 10 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生徒・保護者アンケート及び県内企業アンケートの分析結果について</li> <li>○ 特色ある学校づくりについて</li> <li>○ 学校・学科の再編整備について</li> </ul>
第4回 検討協議会	9月 30 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校・学科の再編整備について</li> <li>○ 第3期県立高校将来構想の推進について</li> <li>○ 第3期県立高校将来構想（たたき台）について</li> </ul>
第5回 検討協議会	10月 25 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 第3期県立高校将来構想（素案の検討資料）について</li> </ul>
パブリック・コメント	12月 20 日 ～令和4年 1月 19 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 第3期県立高校将来構想（素案）についての意見等</li> </ul>
第6回 検討協議会	1月 24 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ パブリック・コメントの概要について</li> <li>○ 第3期県立高校将来構想（案の検討資料）について</li> </ul>

## 「高校教育に関するアンケート」の結果

### アンケート実施期間

【中学校】2021年4月27日～5月28日

【高校】2021年4月20日～5月20日

### アンケート回収数

中学校3年生：5,844（対象数10,654、回収率55%）

中学校3年生の保護者：3,673（対象数10,654、回収率34%）

高校1年生、2年生：9,544（対象数13,808、回収率69%）

高校1年生、2年生の保護者：5,350（対象数13,808、回収率39%）

Q1. あなたが、現在、居住している市町はどこですか。

(人)

	高校生	高校生保護者	中学生	中学生保護者
県東部	3,882	2,160	2,703	1,666
岩国	950	483	754	335
柳井	575	301	243	144
周南	2,357	1,376	1,706	1,187
県央部	2,254	1,437	1,624	880
防府	2,254	1,437	1,624	880
県西部	2,903	1,493	1,201	907
厚狭	1,470	656	651	555
下関	1,433	837	550	352
県北部	497	246	316	220
萩	497	246	316	220
その他	8	14	0	0
合計	9,544	5,350	5,844	3,673

※ 地域ごとに集計

Q2. あなたに当てはまるものを選んでください。

(人)

項目	人数
中学生	5,844
中学生保護者	3,673
高校1年生(1年次生)	4,962
高校2年生(2年次生)	4,582
高校1年生(1年次生)の保護者	2,750
高校2年生(2年次生)の保護者	2,600

Q3. あなた(あなたのお子さん)が所属する学年(年次)全体の学級数について、当てはまるものを選んでください。

(人・%)

項目	高校生		高校生保護者		中学生		中学生保護者	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1学年2学級以下	977	10.2%	332	6.2%	1,137	19.5%	582	15.8%
1学年3学級	1,718	18.0%	679	12.7%	1,518	26.0%	916	24.9%
1学年4学級以上	6,849	71.8%	4,339	81.1%	3,189	54.6%	2,175	59.2%
合計	9,544	100%	5,350	100%	5,844	100%	3,673	100%

Q4. あなた(あなたの息子さん)は、中学校卒業後どのような進路を考えていますか。

(※中学生、中学生の保護者のみ)

(人・%)

項目	中学生		中学生保護者	
	回答数	割合	回答数	割合
進学	5,526	94.6%	3,498	95.2%
就職	51	0.9%	53	1.4%
まだ決めていない	267	4.6%	122	3.3%
合計	5,844	100.0%	3,673	100.0%

※「就職」を選択した方はQ4で終了

Q5. あなた(あなたの息子さん)は、中学校卒業後、県内または県外のどちらに進学・就職したいと考えていますか。 (※中学生、中学生の保護者のみ)

(人・%)

項目	中学生		中学生保護者	
	回答数	割合	回答数	割合
県内	4,743	81.9%	3,116	86.1%
県外	216	3.7%	105	2.9%
まだ決めていない	834	14.4%	399	11.0%
合計	5,793	100.0%	3,620	100.0%

Q6. あなた(あなたの息子さん)が、進路先について、「県内」を選択した理由を選んでください。 (3つまで回答可) (※中学生、中学生の保護者のみ)

(人・%)

項目	中学生		中学生保護者	
	回答数	割合	回答数	割合
進学したい学校または就職したい企業があるから	1,966	41.5%	1,075	34.5%
将来、大企業に就職したいから	200	4.2%	44	1.4%
将来、給与・休暇等の待遇が良い仕事に就きたいから	537	11.3%	132	4.2%
自宅から通学・通勤したいから	3,314	69.9%	2,661	85.4%
生活費・学費等の費用負担が少ないから	774	16.3%	1,072	34.4%
山口県に愛着がある・地元に住みたいから	531	11.2%	168	5.4%
家族や親せきがいるから	1,182	24.9%	641	20.6%
友達や先輩がいるから	1,430	30.1%	471	15.1%
その他	95	2.0%	22	0.7%

Q7. あなた(あなたの息子さん)が、進路先について、「県外」を選択した理由を選んでください。 (3つまで回答可) (※中学生、中学生の保護者のみ)

(人・%)

項目	中学生		中学生保護者	
	回答数	割合	回答数	割合
進学したい学校または就職したい企業があるから	125	57.9%	66	62.9%
将来、大企業に就職したいから	19	8.8%	4	3.8%
希望する進学・就職先が県内にないから	67	31.0%	27	25.7%
将来、給与・休暇等の待遇が良い仕事に就きたいから	33	15.3%	6	5.7%
県外だが自宅から通学・通勤が可能だから	13	6.0%	10	9.5%
都会で暮らしたいから	39	18.1%	6	5.7%
山口県に魅力を感じない・まちに活気がないから	14	6.5%	11	10.5%
山口県は生活が不便だから	11	5.1%	2	1.9%
その都道府県に住みたいから	19	8.8%	4	3.8%
親元を離れたいから	17	7.9%	5	4.8%
家族や親せきがいるから	29	13.4%	6	5.7%
友達や先輩がいるから	13	6.0%	2	1.9%
その他	30	13.9%	15	14.3%

Q8. あなた(あなたの息子さん)が中学卒業後、進学したい学校を選んでください。

(※中学生、中学生の保護者のみ)

(人・%)

項目	中学生		中学生保護者	
	回答数	割合	回答数	割合
公立全日制高校	3,937	68.0%	2,944	81.3%
公立定時制高校	93	1.6%	32	0.9%
公立通信制高校	26	0.4%	3	0.1%
私立全日制高校	437	7.5%	203	5.6%
私立定時制高校	27	0.5%	2	0.1%
私立通信制高校	14	0.2%	9	0.2%
高等専門学校	350	6.0%	150	4.1%
特別支援学校	29	0.5%	18	0.5%
専修学校・各種学校	15	0.3%	13	0.4%
未定	853	14.7%	241	6.7%
その他	12	0.2%	5	0.1%
合計	5,793	100.0%	3,620	100.0%

Q9. あなた(あなたのお子さん)は、現在どの学科で学んで(どの学科を第一希望として)いますか。

(人・%)

項目	高校生		高校生保護者		中学生		中学生保護者	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
普通科	4,481	47.0%	2,760	51.6%	3,068	53.0%	2,024	55.9%
普通科 (体育コース)	32	0.3%	41	0.8%	141	2.4%	56	1.5%
理数科	216	2.3%	141	2.6%	115	2.0%	76	2.1%
探究科	172	1.8%	126	2.4%	54	0.9%	49	1.4%
英語科	75	0.8%	27	0.5%	35	0.6%	27	0.7%
農業系	274	2.9%	119	2.2%	77	1.3%	43	1.2%
工業系	1,638	17.2%	971	18.1%	627	10.8%	439	12.1%
商業系	1,085	11.4%	620	11.6%	270	4.7%	211	5.8%
水産系	89	0.9%	2	0.0%	17	0.3%	7	0.2%
家庭系	140	1.5%	61	1.1%	67	1.2%	43	1.2%
看護科	95	1.0%	68	1.3%	137	2.4%	71	2.0%
福祉科	6	0.1%	1	0.0%	42	0.7%	14	0.4%
地域創生科	15	0.2%	8	0.1%	0	0.0%	1	0.0%
総合学科	1,216	12.7%	403	7.5%	156	2.7%	68	1.9%
未定	10	0.1%	2	0.0%	821	14.2%	448	12.4%
その他	—	—	—	—	166	2.9%	43	1.2%
合計	9,544	100%	5,350	100%	5,793	100%	3,620	100%

Q10. あなた(あなたのお子さん)は、高校進学時、現在在学している学校・学科を第一希望としていましたか。 (※高校生、高校生の保護者のみ)

(人・%)

項目	高校生		高校生保護者	
	回答数	割合	回答数	割合
学校も学科も第一希望としていた	8,611	90.2%	4847	90.6%
学校は第一希望としていたが 学科は第一希望とはしていなかった	312	3.3%	183	3.4%
学校は第一希望としていなかったが、 学科は第一希望の学科としていた	279	2.9%	136	2.5%
学校も学科も第一希望とはしていなかった	342	3.6%	184	3.4%
合計	9,544	100%	5,350	100%

Q11. あなた(あなたのお子さん)は、高校卒業後どのような進路を考えていますか。

(人・%)

項目	高校生		高校生保護者		中学生		中学生保護者	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
大学・短大への進学	4,782	50.1%	2,961	55.3%	2,064	35.6%	1,598	44.1%
専門学校等への進学	1,190	12.5%	510	9.5%	610	10.5%	298	8.2%
就職	2,218	23.2%	1,079	20.2%	1,005	17.3%	517	14.3%
まだ決めていない	1,347	14.1%	796	14.9%	2,106	36.4%	1,205	33.3%
その他	7	0.1%	4	0.1%	8	0.1%	2	0.1%
合計	9,544	100%	5,350	100%	5,793	100%	3,620	100%

Q12. あなた(あなたのお子さん)は、高校卒業後、県内または県外のどちらに進学・就職したいと考えていますか。

(人・%)

項目	高校生		高校生保護者		中学生		中学生保護者	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
県内	3,021	31.7%	1,848	34.5%	1,607	27.7%	1,145	31.6%
県外	3,098	32.5%	1,478	27.6%	1,426	24.6%	639	17.7%
まだ決めていない	3,425	35.9%	2,024	37.8%	2,760	47.6%	1,836	50.7%
合計	9,544	100%	5,350	100%	5,793	100%	3,620	100%

Q13. あなた(あなたのお子さん)が、高校卒業後の進路先について、「県内」を選択した理由を選んでください。 (3つまで回答可)

(人・%)

項目	高校生		高校生保護者		中学生		中学生保護者	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
進学したい学校または就職したい企業があるから	1,145	37.9%	693	37.5%	509	31.7%	279	24.4%
将来、大企業に就職したいから	180	6.0%	61	3.3%	65	4.0%	20	1.7%
将来、給与・休暇等の待遇が良い仕事に就きたいから	501	16.6%	188	10.2%	256	15.9%	91	7.9%
自宅から通学・通勤したいから	1,580	52.3%	1,058	57.3%	843	52.5%	777	67.9%
生活費・学費等の費用負担が少ないから	910	30.1%	720	39.0%	326	20.3%	483	42.2%
山口県に愛着がある・地元に住みたいから	737	24.4%	400	21.6%	433	26.9%	189	16.5%
家族や親せきがいるから	904	29.9%	528	28.6%	592	36.8%	434	37.9%
友達や先輩がいるから	311	10.3%	160	8.7%	369	23.0%	126	11.0%
その他	38	1.3%	19	1.0%	16	1.0%	16	1.4%

Q14. あなた(あなたの息子さん)が、高校卒業後の進路先について、「県外」を選択した理由を選んでください。 (3つまで回答可)

(人・%)

項目	高校生		高校生保護者		中学生		中学生保護者	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
進学したい学校または就職したい企業があるから	1,629	52.6%	905	61.2%	696	48.8%	329	51.5%
将来、大企業に就職したいから	309	10.0%	72	4.9%	181	12.7%	36	5.6%
希望する進学・就職先が県内にないから	1,022	33.0%	560	37.9%	479	33.6%	249	39.0%
将来、給与・休暇等の待遇が良い仕事に就きたいから	470	15.2%	140	9.5%	288	20.2%	82	12.8%
県外だが自宅から通学・通勤が可能だから	69	2.2%	34	2.3%	23	1.6%	15	2.3%
都会で暮らしたいから	857	27.7%	283	19.1%	473	33.2%	147	23.0%
山口県に魅力を感じない・まちに活気がないから	353	11.4%	172	11.6%	124	8.7%	70	11.0%
山口県は生活が不便だから	281	9.1%	80	5.4%	112	7.9%	44	6.9%
その都道府県に住みたいから	524	16.9%	126	8.5%	300	21.0%	57	8.9%
親元を離れたいから	497	16.0%	210	14.2%	177	12.4%	68	10.6%
家族や親せきがいるから	93	3.0%	53	3.6%	59	4.1%	22	3.4%
友達や先輩がいるから	49	1.6%	16	1.1%	23	1.6%	9	1.4%
その他	68	2.2%	24	1.6%	58	4.1%	18	2.8%

Q15. あなたは高校を選ぶ際(お子さんの高校進学の際)、どのような点を重視しました(します)か。(3つまで回答可)

(人・%)

項目	高校生		高校生保護者		中学生		中学生保護者	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
学校の校風やイメージ	2,910	30.5%	1,692	31.6%	1,732	29.9%	1,106	30.6%
設置されている学科・コース	3,576	37.5%	1,924	36.0%	2,074	35.8%	1,557	43.0%
学校規模(1学年の学級数)	127	1.3%	56	1.0%	71	1.2%	12	0.3%
学校の授業内容	1,311	13.7%	458	8.6%	1,018	17.6%	383	10.6%
学校の施設・設備	607	6.4%	128	2.4%	605	10.4%	147	4.1%
通学の便利さ	2,547	26.7%	1,878	35.1%	1,616	27.9%	1,531	42.3%
通学支援の有無(通学バス、通学費の補助等)	-	-	-	-	79	1.4%	71	2.0%
学費(授業料や校納金等)	991	10.4%	840	15.7%	691	11.9%	784	21.7%
自分の能力・適性	2,346	24.6%	1,763	33.0%	1,864	32.2%	1,475	40.7%
将来の進路希望	3,460	36.3%	2,016	37.7%	1,842	31.8%	1,245	34.4%
部活動の状況	1,569	16.4%	943	17.6%	1,305	22.5%	522	14.4%
進学実績や就職実績	1,861	19.5%	1,209	22.6%	636	11.0%	713	19.7%
先生や家族などの周囲の人の意見	1,229	12.9%	381	7.1%	616	10.6%	141	3.9%
特にない	462	4.8%	86	1.6%	411	7.1%	34	0.9%
その他	75	0.8%	81	1.5%	38	0.7%	36	1.0%

Q16. (あなたの子さんが)高校に入学してみて、あなたが入学前に考えていた高校のイメージと合っていますか。(※高校生、高校生の保護者のみ)

(人・%)

項目	高校生		高校生保護者	
	回答数	割合	回答数	割合
考えていたとおり	2,094	21.9%	1,163	21.7%
だいたい考えていたとおり	5,557	58.2%	3,549	66.3%
少し違っていた	1,536	16.1%	560	10.5%
大きく違っていた	357	3.7%	78	1.5%
合計	9,544	100%	5,350	100%

Q17. あなたは、(お子さんの)高校生活に満足していますか。

(※高校生、高校生の保護者のみ)

(人・%)

項目	高校生		高校生保護者	
	回答数	割合	回答数	割合
満足している	4,139	43.4%	1,789	33.4%
だいたい満足している	4,628	48.5%	3,169	59.2%
あまり満足していない	625	6.5%	334	6.2%
満足していない	152	1.6%	58	1.1%
合計	9,544	100%	5,350	100%

Q18. あなたは、高校の教育について、どのようなことを望みますか。 (3つまで回答可)

(人・%)

項目	高校生		高校生保護者		中学生		中学生保護者	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
自分の興味・関心や進路希望に応じて、学びたい教科や科目が選択できる教育	5,829	61.1%	3,458	64.6%	3,567	61.6%	2,612	72.2%
大学等への進学に対応した高い学力を育む教育	2,841	29.8%	1,720	32.1%	1,295	22.4%	1,016	28.1%
職業教育を中心としながら、進学にも対応できる教育	1,257	13.2%	815	15.2%	944	16.3%	645	17.8%
専門的な知識や技術の習得に重点をおいた教育	1,565	16.4%	849	15.9%	847	14.6%	601	16.6%
専門科目に関する施設・設備が充実した環境での教育	756	7.9%	347	6.5%	404	7.0%	253	7.0%
資格取得のための学習ができる教育	2,427	25.4%	1,415	26.4%	1,046	18.1%	817	22.6%
情報化社会の進展に対応して、ICTを積極的に活用した教育	917	9.6%	699	13.1%	410	7.1%	420	11.6%
先生だけでなく、地域の人と一緒に課題を解決する学習を行う教育	368	3.9%	199	3.7%	247	4.3%	151	4.2%
グローバル人材として必要な語学力やコミュニケーション能力を育む教育	1,135	11.9%	1,093	20.4%	420	7.3%	626	17.3%
学び直しや基本的な知識・技能の習得ができる教育	1,101	11.5%	582	10.9%	676	11.7%	406	11.2%
社会人として必要なマナー・礼儀・責任感を自身に付けさせる教育	2,709	28.4%	1,998	37.3%	1,449	25.0%	1,180	32.6%
特ない	697	7.3%	58	1.1%	836	14.4%	62	1.7%

Q19. あなたは、どんな高校を望みますか。 (3つまで回答可)

(人・%)

項目	高校生		高校生保護者		中学生		中学生保護者	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
学力向上をめざした進学に重点を置いた高校	4,503	47.2%	2,251	42.1%	2,572	44.4%	1,477	40.8%
就職に対応した職業教育に重点を置いた高校	2,856	29.9%	1,318	24.6%	2,003	34.6%	993	27.4%
地域と連携・協働した探究的な学びに重点的に取り組む高校	1,385	14.5%	893	16.7%	429	7.4%	493	13.6%
理系・文系等、分野にとらわれず複合的で分野横断的な学びに重点的に取り組む高校	1,626	17.0%	1,525	28.5%	602	10.4%	946	26.1%
普通、農業、工業、商業、家庭等の1学科のみを置いた高校	349	3.7%	137	2.6%	500	8.6%	126	3.5%
複数の学科を設置し、学科を越えて連携・協働した学びができる高校	1,455	15.2%	1,400	26.2%	514	8.9%	986	27.2%
教科・科目が選択できる総合学科や単位制高校	1,567	16.4%	921	17.2%	547	9.4%	531	14.7%
6年間を通して夢の実現に向けた学習に重点を置いた中高一貫教育校	375	3.9%	270	5.0%	151	2.6%	94	2.6%
通学するのに便利な学校	2,546	26.7%	1,677	31.3%	1,969	34.0%	1,344	37.1%
特ない	978	10.2%	206	3.9%	931	16.1%	163	4.5%

Q20. あなたは、(子どもたちが)高校生として身に付けることが重要な資質・能力は何だと思いますか。 (3つまで回答可)

(人・%)

項目	高校生		高校生保護者		中学生		中学生保護者	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
主体的に学び続ける力	3,273	34.3%	2,175	40.7%	2,068	35.7%	1,389	38.4%
何事にも果敢に挑戦するチャレンジ精神	3,746	39.2%	2,205	41.2%	2,021	34.9%	1,454	40.2%
新たな価値を作り出す創造性	1,108	11.6%	505	9.4%	666	11.5%	378	10.4%
基礎的・基本的な学力	2,370	24.8%	946	17.7%	1,503	25.9%	644	17.8%
進学に対応できる学力	1,927	20.2%	843	15.8%	1,219	21.0%	578	16.0%
自分が希望する職業に必要な知識や技能	1,920	20.1%	1,066	19.9%	1,466	25.3%	866	23.9%
情報化、国際化等の社会の変化に対応できる資質や能力	833	8.7%	668	12.5%	372	6.4%	419	11.6%
自ら考え、判断し、よりよく問題を解決できる力	3,745	39.2%	3,167	59.2%	1,874	32.3%	2,074	57.3%
地域に対する知識や、郷土を愛する心	167	1.7%	84	1.6%	103	1.8%	36	1.0%
他人を思いやり生命を大切にする豊かな心	2,266	23.7%	1,563	29.2%	1,412	24.4%	988	27.3%
多様な他者と連携・協働する力	1,058	11.1%	905	16.9%	392	6.8%	622	17.2%
規範意識と倫理観	324	3.4%	156	2.9%	126	2.2%	71	2.0%
たくましく生きるための健康や体力	680	7.1%	400	7.5%	468	8.1%	278	7.7%
社会のリーダーとなれる資質や能力	886	9.3%	221	4.1%	554	9.6%	125	3.5%
特になし	336	3.5%	27	0.5%	394	6.8%	24	0.7%

Q21. あなたは、オンラインを活用した学習にどのようなことを期待しますか。 (3つまで回答可)

(人・%)

項目	高校生		高校生保護者		中学生		中学生保護者	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
海外や遠隔地の学校と交流ができる	2,050	21.5%	1,136	21.2%	1,425	24.6%	910	25.1%
他校の生徒と合同のハイレベルな課外授業を受講することができる	1,124	11.8%	750	14.0%	601	10.4%	509	14.1%
資格取得に必要なオンライン講座を受講することができる	2,202	23.1%	1,496	28.0%	907	15.7%	937	25.9%
入院や障害等で通学できない場合でも学習することができる	1,918	20.1%	1,425	26.6%	954	16.5%	910	25.1%
調べ学習や研究・発表を充実させることができる	1,700	17.8%	873	16.3%	1,053	18.2%	664	18.3%
難易度別に分かれた授業動画や学習プリント等を活用することができる	1,521	15.9%	883	16.5%	847	14.6%	570	15.7%
苦手な科目や分かりにくかった学習内容を授業動画などで何度も学習することができる	4,188	43.9%	2,982	55.7%	2,427	41.9%	1,891	52.2%
分からぬ学習内容を質問しやすくなる	2,046	21.4%	1,140	21.3%	1,488	25.7%	796	22.0%
自分のペースやタイミングで効率的に学習することができる	3,904	40.9%	2,100	39.3%	2,385	41.2%	1,377	38.0%
特になし	915	9.6%	230	4.3%	847	14.6%	183	5.1%

Q22. あなたは、今後、高校と地域の関わり方について、どのようなことを望みますか。

(3つまで回答可)

(人・%)

項目	高校生		高校生保護者		中学生		中学生保護者	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
地域と協働して地域課題を解決する探究的な活動を増やす	2,653	27.8%	1,647	30.8%	1,191	20.6%	1,082	29.9%
地域社会で優れた技術・技能をもった人を講師に招いた授業を増やす	1,986	20.8%	2,129	39.8%	1,011	17.5%	1,441	39.8%
地元の企業などで行う実習を増やす	2,422	25.4%	1,959	36.6%	1,114	19.2%	1,448	40.0%
郷土芸能や地域の文化に接する機会を増やす	988	10.4%	528	9.9%	586	10.1%	354	9.8%
ボランティア活動を行う機会をもっと増やす	3,228	33.8%	1,378	25.8%	1,925	33.2%	835	23.1%
地域の防災訓練に参加する機会を増やす	608	6.4%	406	7.6%	430	7.4%	259	7.2%
学校施設の一部を開放して、地域のさまざまな活動に活用する	923	9.7%	533	10.0%	592	10.2%	393	10.9%
災害時の拠点としての役割を担う	966	10.1%	497	9.3%	655	11.3%	274	7.6%
公開講座など、教員の専門的な知識・技能を地域へ提供する	604	6.3%	600	11.2%	276	4.8%	448	12.4%
地域住民が学校経営に参画できるようにする	336	3.5%	125	2.3%	172	3.0%	84	2.3%
特にない	2,113	22.1%	564	10.5%	1,900	32.8%	469	13.0%

Q23. 本県では、選択幅の広い教育や、活力ある教育活動を展開するために、県立高校全日制課程の望ましい学校規模を、1学年4～8学級とし、高校の再編統合等を進めてきたところです。あなたは、今後の県立高校の再編整備にあたり、どのようなことを望みますか。最もあてはまるものを選んでください。

(人・%)

項目	高校生		高校生保護者		中学生		中学生保護者	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
授業や部活動等を活性化するため、望ましい学校規模を確保した学校を設置する	3,511	36.8%	1,899	35.5%	2,362	40.8%	1,261	34.8%
生徒どうしや生徒と教員が密接な関係を築くことができるよう、小さい規模の学校も設置する	1,153	12.1%	580	10.8%	708	12.2%	480	13.3%
教育内容の特色、生徒や地域の状況に応じた適切な規模の学校を設置する	2,395	25.1%	2,299	43.0%	987	17.0%	1,497	41.4%
特にない	2,414	25.3%	542	10.1%	1,704	29.4%	342	9.4%
その他	71	0.7%	30	0.6%	32	0.6%	40	1.1%
合計	9,544	100%	5,350	100%	5,793	100%	3,620	100%

## 「山口県の地域産業が求める人物像に関する調査」の結果

アンケート実施期間

2021年6月1日～6月18日

アンケート回収数

713社（対象数2,494、回答率29%）

※ Nは回答総数とする

Q1. 貴事業所の従業員規模（従業員は、パート・アルバイトを含む常用雇用者とする）について、該当するものを選択してください。

(人・%、N=713)

項目	回答数	割合
1～5人	22	3.1%
6～20人	147	20.6%
21～50人	208	29.2%
51～100人	144	20.2%
101～300人	121	17.0%
301人以上	71	10.0%
合計	713	100%

Q2. 貴事業所の就業場所について、該当するものを選択してください。

(人・%、N=713)

県東部		224
岩国		53
柳井		30
周南		141
県中央部		207
防府		207
県西部		240
厚狭		134
下関		106
県北部		36
萩		36
その他		6
合計		713

※ 地域ごとに集計

Q3. 貴事業所が属する業種(複数サービスを手掛ける場合は主要なサービスのみ対象)について、該当するものを選択してください。

(人・%、N=713)

項目	回答数	割合
農業、林業	8	1.1%
漁業	2	0.3%
鉱業、採石業、砂利採取業	2	0.3%
建設業	128	18.0%
製造業	185	25.9%
電気・ガス・熱供給・水道業	5	0.7%
情報通信業	22	3.1%
運輸業、郵便業	23	3.2%
卸売業・小売業	106	14.9%
金融業、保険業	5	0.7%
不動産業、物品賃貸業	5	0.7%
学術研究、専門・技術サービス業	33	4.6%
宿泊業、飲食サービス業	22	3.1%
生活関連サービス業、娯楽業	12	1.7%
教育、学習支援業	8	1.1%
医療、福祉	83	11.6%
複合サービス事業	1	0.1%
サービス業（他に分類されない）	43	6.0%
その他	20	2.8%
合計	713	100.0%

Q4. 高卒人材を直近3年度（2018～2020年度）に採用する意向があったかについて、該当するものを選択してください。

(人・%、N=713)

項目	回答数		割合	
	はい	いいえ	はい	いいえ
専門的・技術的職業従事者	286	427	40.1%	59.9%
事務従事者	164	549	23.0%	77.0%
販売従事者	80	633	11.2%	88.8%
サービス職業従事者	85	628	11.9%	88.1%
保安職業従事者	14	699	2.0%	98.0%
農林漁業従事者	8	705	1.1%	98.9%
生産工程従事者	155	558	21.7%	78.3%
輸送・機械運転従業者	30	683	4.2%	95.8%
建設・採掘従業者	83	630	11.6%	88.4%
運搬・清掃・包装等従事者	38	675	5.3%	94.7%
その他	26	687	3.6%	96.4%

Q5. 直近 3 年度（2018～2020 年度）の貴事業所の採用において、高卒人材を採用したかについて、該当するものを選択してください。

(人・%、N=713)

項目	回答数		割合	
	はい	いいえ	はい	いいえ
専門的・技術的職業従事者	151	562	21.2%	78.8%
事務従事者	105	608	14.7%	85.3%
販売従事者	47	666	6.6%	93.4%
サービス職業従事者	56	657	7.9%	92.1%
保安職業従事者	5	708	0.7%	99.3%
農林漁業従事者	4	709	0.6%	99.4%
生産工程従事者	123	590	17.3%	82.7%
輸送・機械運転従業者	17	696	2.4%	97.6%
建設・採掘従業者	34	679	4.8%	95.2%
運搬・清掃・包装等従事者	19	694	2.7%	97.3%
その他	15	698	2.1%	97.9%

Q6. (Q5 でいずれかに「はい」を選択した方向け) 直近 3 年度（2018～2020 年度）における山口県の高校を卒業した高卒人材の採用人数と、山口県以外の出身の人材の採用人数をご記入ください。

(人、N=394)

項目	回答数	
	県内	県外
採用合計数	2,789	593
合計企業数	394	374

Q7. (Q4 でいずれかに「はい」を選択した方向け) 高卒人材の選考時に重視している能力について、該当するものを選択してください。 (複数選択可)

(人・%、N=553)

項目	回答数	割合
熱意・意欲	479	86.6%
行動力・実行力	285	51.5%
協調性	425	76.9%
論理的思考力	73	13.2%
表現力・プレゼンテーション能力	35	6.3%
常に新しい知識・能力を学ぼうとする力	203	36.7%
問題解決力	77	13.9%
創造性	47	8.5%
専門知識・取得資格	67	12.1%
コミュニケーション能力	375	67.8%
課題発見力	48	8.7%
一般知識・教養	155	28.0%
判断力	76	13.7%
実務能力	55	9.9%
社会体験（学業以外）	14	2.5%
コンピュータ活用能力	60	10.8%
語学力	4	0.7%
その他（自由回答）	12	2.2%

Q8. 貴事業所の高卒人材採用において、(A) 重点的に卒業生を採用している、もしくは採用したい学科を選択してください。 (B) 今後重点的に卒業生を採用したい学科について、該当するものを選択してください。 (複数選択可)

(人・%、N=現在 534、今後 536)

項目	現在(A)		今後(B)	
	回答数	割合	回答数	割合
普通科	224	41.9%	228	42.5%
探究科	19	3.6%	56	10.4%
農業系学科	79	14.8%	89	16.6%
工業系学科	361	67.6%	335	62.5%
商業系学科	161	30.1%	164	30.6%
水産系学科	26	4.9%	48	9.0%
家庭系学科	45	8.4%	61	11.4%
看護科	40	7.5%	62	11.6%
福祉科	69	12.9%	98	18.3%
総合学科	93	17.4%	110	20.5%
その他（理数科、英語科、地域創生科等）	41	7.7%	75	14.0%

Q9. 貴事業所において、近年（5年以内程度）不足している職種（確保したいが採用できていない）について、該当するものをすべて選択してください。（複数選択可）  
 (人・%、N=704)

項目	回答数	割合
専門的・技術的職業従事者	352	50.0%
事務従事者	56	8.0%
販売従事者	97	13.8%
サービス職業従事者	66	9.4%
保安職業従事者	12	1.7%
農林漁業従事者	6	0.9%
生産工程従事者	110	15.6%
輸送・機械運転従業者	27	3.8%
建設・採掘従業者	87	12.4%
運搬・清掃・包装等従事者	39	5.5%
その他	39	5.5%
特にない	98	13.9%

Q10. 貴事業所の今後の事業展開について、該当するものを選択してください。  
 (人・%、N=713)

項目	回答数	割合
今後も現在と同じ事業を継続	640	89.8%
新たな事業を検討している	66	9.3%
事業の縮小を検討している	7	1.0%
合計	713	100.0%

Q11. (Q10で「新たな事業を検討している」と回答した方向け) 新たな事業の展開にあたり、採用を拡充したい人材について、該当するものを選択してください。（複数選択可）  
 (人・%、N=66)

項目	回答数	割合
専門的・技術的職業従事者	39	59.1%
事務従事者	8	12.1%
販売従事者	20	30.3%
サービス職業従事者	16	24.2%
保安職業従事者	1	1.5%
農林漁業従事者	0	0.0%
生産工程従事者	10	15.2%
輸送・機械運転従業者	2	3.0%
建設・採掘従業者	5	7.6%
運搬・清掃・包装等従事者	1	1.5%
その他	4	6.1%
特にない	3	4.5%

Q12. (Q10で「新たな事業を検討している」と回答した方向け) 新たな事業の展開にあたり、重視する能力について、該当するものをすべて選択してください。 (複数回答可)  
(人・%、N=66)

項目	回答数	割合
熱意・意欲	51	77.3%
行動力・実行力	44	66.7%
協調性	42	63.6%
論理的思考力	26	39.4%
表現力・プレゼンテーション能力	19	28.8%
常に新しい知識・能力を学ぼうとする力	28	42.4%
問題解決力	24	36.4%
創造性	20	30.3%
専門知識・取得資格	15	22.7%
コミュニケーション能力	50	75.8%
課題発見力	15	22.7%
一般知識・教養	16	24.2%
判断力	15	22.7%
実務能力	11	16.7%
社会体験（学業以外）	4	6.1%
コンピュータ活用能力	19	28.8%
語学力	1	1.5%
その他（自由回答）	3	4.5%

Q13. (Q5でいずれかに「はい」と答えた方向け) 山口県の高校を卒業した高卒人材の採用に至らなかった場合、その理由をお答えください。

(人・%、N=394)

項目	回答数	割合
選考を受けた生徒がいなかったから	75	19.0%
選考を受けた生徒はいたが、内定を出す生徒がいなかったから	15	3.8%
その他(自由回答)	9	2.3%
(採用した)	295	74.9%
合計	394	100.0%

Q14. (Q13で「選考を受けた生徒はいたが、内定を出す生徒がいなかったから」と答えた方向け) そう判断した理由（生徒に不足していたもの）について、該当するものを選択してください。（複数選択可）

(人・%、N=15)

項目	回答数	割合
熱意・意欲	8	53.3%
行動力・実行力	5	33.3%
協調性	7	46.7%
論理的思考力	1	6.7%
表現力・プレゼンテーション能力	5	33.3%
常に新しい知識・能力を学ぼうとする力	3	20.0%
問題解決力	2	13.3%
創造性	1	6.7%
専門知識・取得資格	1	6.7%
コミュニケーション能力	5	33.3%
課題発見力	1	6.7%
一般知識・教養	6	40.0%
判断力	2	13.3%
実務能力	2	13.3%
社会体験（学業以外）	0	0.0%
コンピュータ活用能力	0	0.0%
語学力	1	6.7%
その他（自由回答）	0	0.0%

Q15. (Q6で山口県以外の出身の人材の採用人数について「1」以上を記入した方向け) 山口県以外の人材を採用した理由について、該当するものを選択してください。

(人・%、N=74)

項目	回答数	割合
山口県の高校を卒業した高卒人材だけでは採用すべき人数を満たさなかったから	12	16.2%
山口県の高校を卒業した高卒人材にはない能力、経験を必要としたから	3	4.1%
山口県の高校、山口県以外の出身について特に区別なく人材を採用したから	40	54.1%
その他 (自由回答)	19	25.7%

Q16. (Q15で「山口県の高校を卒業した高卒人材にはない能力、経験を必要としたから」と答えた方向け) 山口県以外の人材にはあり、山口県の高校を卒業した高卒人材にはないと考える能力、経験等について、該当するものを選択してください。 (複数選択可)  
 ※本設問は対象者が著しく少ないので、参考値とする。

(人・%、N=3)

項目	回答数	割合
熱意・意欲	1	33.3%
行動力・実行力	1	33.3%
協調性	1	33.3%
論理的思考力	0	0.0%
表現力・プレゼンテーション能力	0	0.0%
常に新しい知識・能力を学ぼうとする力	1	33.3%
問題解決力	0	0.0%
創造性	0	0.0%
専門知識・取得資格	0	0.0%
コミュニケーション能力	1	33.3%
課題発見力	0	0.0%
一般知識・教養	0	0.0%
判断力	0	0.0%
実務能力	0	0.0%
社会体験（学業以外）	1	33.3%
コンピュータ活用能力	1	33.3%
語学力	1	33.3%
その他（自由回答）	0	0.0%

Q17. 社会に出る前に、特に山口県の高校生に身に付けてほしい資質・能力について、該当するものを選択してください。

(人・%、N=713)

項目	回答数	割合
主体的に学び続ける力	430	58.8%
何事にも果敢に挑戦するチャレンジ精神	455	62.2%
新たな価値を作り出す創造性	129	17.6%
基礎的・基本的な学力	333	45.6%
高度な学力	18	2.5%
自分が希望する職業に必要な知識や技能	134	18.3%
情報化、国際化等の社会の変化に対応できる資質や	90	12.3%
自ら考え、判断し、よりよく問題を解決できる力	486	66.5%
地域に対する知識や、郷土を愛する心	117	16.0%
他人を思いやり生命を大切にする豊かな心	345	47.2%
多様な他者と連携・協働する力	427	58.4%
規範意識と倫理観	195	26.7%
たくましく生きるための健康や体力	266	36.4%
社会のリーダーとなれる資質や能力	116	15.9%
特はない	23	3.1%
その他（自由回答）	3	0.4%

# 第3期県立高校将来構想（素案）に対するパブリック・コメントの概要

## 1 パブリック・コメントの実施状況

### (1) 募集期間

令和3年12月20日（月）から令和4年1月19日（水）まで

### (2) 公表方法等

県のホームページに掲載するとともに、県庁情報公開センター、各地方県民相談室、山口地方県民相談室防府市駐在、各県立高等学校及び県立中等教育学校で自由に閲覧できるようにしました。

### (3) 意見の提出方法

郵送、FAX、電子メールにより意見を募集しました。

## 2 意見の件数

17人、172件

（内訳）

項目		件 数
将 來 構 想	第1章 第3期県立高校将来構想の策定について	6
	1 策定の趣旨	(4)
	2 構想の期間	(2)
	第2章 高校教育を巡る現状と課題について	3
	1 県立高校を取り巻く状況	(1)
	2 県立高校の現状と課題	(2)
	第3章 今後の県立高校の在り方について	41
	1 めざすべき県立高校像	(13)
	2 教育活動の充実	(13)
	3 教育環境の充実	(15)
パ ブ リ ッ ク ・ コ メ ン ト の 実 施 方 法 等 に 關 す る もの	第4章 特色ある学校づくりと学校・学科の再編整備について	55
	1 特色ある学校づくり	(23)
	2 学校・学科の再編整備	(32)
	第5章 将来構想の推進について	4
	1 学校の特色化・魅力化に向けた「スクール・ミッション」「スクール・ポリシー」	(1)
	2 再編整備の実施計画の策定	(3)
	表記に関すること	16
	小計	125
	合計	172
	パブリック・コメントの実施方法等に関するもの	17
そ の 他	1 今後の進め方に係る意見	6
	2 協議会の運営等に関する意見	2
	3 個別の学校に対する意見	3
	4 その他の意見	19
	小計	30

## 3 提出された意見及びこれに対する考え方

（次ページ以降に掲載）

## 第3期県立高校将来構想策定に係るパブリック・コメントの概要

### ■ 第3期県立高校将来構想（素案）の内容に係る意見（125件）

意見の内容	意見に対する県の考え方
<b>第1章 第3期県立高校将来構想の策定について（6件）</b>	
<b>1 策定の趣旨</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中学校卒業見込み者の減少や教育を取り巻く環境の変化に対応し、本県高校教育の質の確保・向上を図るためにこの計画を策定し進めることは必要である。</li> <li>○ 子どもの数の減少や社会の変化に対応しながら、子どもたちにとって、よりよい高校教育となるよう、高校の改革を進めて欲しい。</li> <li>○ 何よりも、子どもの望ましい未来と、地域の文化の継承・発展に照準を合わせた教育政策を行う方向性をお持ちになることを強く願う。</li> <li>○ 社会の変化、教育を巡る国の動きに素早く対応し、山口県の現状を踏まえたバランスの取れた将来構想が必要であると思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「第3期県立高校将来構想」の策定趣旨を、1ページの「策定の趣旨」の項に記述しています。 中学校卒業見込者数の継続的かつ急激な減少や、教育を取り巻く環境が大きく変化する中、将来構想に基づき、更なる高校改革の推進に取り組みます。</li> <li>○ 将来構想の策定に当たっては、2ページの「県立高校を取り巻く状況」の項に記述しているように、社会の変化や教育を巡る国の動き、本県の現状を踏まえています。</li> </ul>
<b>2 構想の期間</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 15年後の学級数の想定が出ているので、計画期間を15年としてもよいのではないかと思う。</li> <li>○ 令和18年に中学校卒業者が8000人になることを考えると、30年以上のより長期的なスパンで考える時期ではないか。もはや、学校規模の確保をめざした再編整備を進めるのは短期的な視点でしかない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学習指導要領の10年ごとの改訂など、国の動きや教育環境の変化にも対応した内容となるよう、構想の期間は10年間としています。</li> </ul>
<b>第2章 高校教育を巡る現状と課題について（3件）</b>	
<b>1 県立高校を取り巻く状況</b>	
<b>(1) 社会の変化</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「社会の変化」の最後に、キャリア教育の重要性を述べているが、キャリア教育は最重要項目のため、2段落の内容と併せて表記すべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ キャリア教育については、9ページの「学校づくりの方向性」の項にその趣旨を記述し、10ページの「教育活動の充実」の項や17ページの「特色ある学校づくり」の項で具体的な内容を記述しています。</li> </ul>
<b>2 県立高校の現状と課題</b>	
<b>(1) 子どもたちのニーズの多様化</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子どもたちのニーズの多様化に対応できる学校が必要である。特に、県外に進学しなくとも、県内に子どもたちの期待に応える学校があってほしい。</li> <li>○ 中学生、高校生ともに「社会人として必要なマナーや礼儀・責任感を身に付けさせる教育」が生徒・保護者アンケート結果の上位にあり、このニーズの高さを将来構想にどのように反映させるのかを考える必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子どもたちのニーズの多様化に対応し、特色・魅力ある学校づくりの推進に努めます。</li> <li>○ 9ページに記述しているように、生徒の社会的・職業的自立をめざし、学ぶことと社会との接続を意識したキャリア教育の充実を図る学校づくりを推進します。</li> </ul>

意見の内容	意見に対する県の考え方
第3章 今後の県立高校の在り方について（41件）	
1 めざすべき県立高校像	
(1) 県立高校像を考える視点	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「本県の将来を担う人材の育成」としているが、「次代を担う人材の育成」くらいにした方が現実的であり、違和感がない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 7ページの「県立高校像を考える視点」の項に記述しているように、本県の教育目標や「山口県新たな時代の人づくり推進方針」の方向性の下、本県の将来を担う人材の育成に努めます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「特別な支援を必要とする生徒」や「外国人生徒」の高校入学は、山口県内では極めて少数で、高校側に課題が多い。県教委や教職員、県民の意識を大きく変えていかなければ対応できない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ いただいた御意見は、今後の教育活動の充実等に当たっての参考とさせていただきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 不登校生徒や社会に出てから再び学ぶ人のために、授業のインターネット配信を提案する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 8ページの「生徒の減少への対応」の項に記述しているように、児童・生徒や保護者のニーズに対応した特色・魅力ある学校づくりに取り組むこととしています。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小学校卒業時・中学校卒業時の他県流出(岩国・下関などからの)を防ぐことは喫緊の課題である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 8ページの「現行構想の成果と課題」の項に、御意見を踏まえ、再編整備実施校の課題を追加して記述しました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ どんな対策をしても一定数は県外へ出ていく。流出割合に一喜一憂せず、生徒・保護者に魅力的な地域と学校づくりで十分である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 8ページの「現行構想の成果と課題」の項に、御意見を踏まえ、再編整備実施校の課題を追加して記述しました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 第2期県立高校将来構想の結果をどう踏まえての第3期の作成なのか、全く記述が見当たらないと感じる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本県高校教育の質の確保・向上を図るために、特色ある学校づくりと学校・学科の再編整備を一体的に推進していくことが重要であると考えています。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 第2期県立高校将来構想の終期を待たずに素案を作成した。これまでの総括や検証も不充分なまま行われている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本県高校教育の質の確保・向上を図るために、特色ある学校づくりと学校・学科の再編整備を一体的に推進していくことが重要であると考えています。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 再編整備されても活力が落ち込んでいく学校や、統廃合で地元に高校がなくなった地域はどういう状況となっているか負の側面もきちんと実態把握し、記載する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本県高校教育の質の確保・向上を図るために、特色ある学校づくりと学校・学科の再編整備を一体的に推進していくことが重要であると考えています。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特色ある学校の例として多部制定時制高校を挙げているが、現実は周辺の夜間定時制を閉課程・集約することが主体と思われる。統廃合に便乗した後付けの理由として挙げるのは間違いでいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本県高校教育の質の確保・向上を図るために、特色ある学校づくりと学校・学科の再編整備を一体的に推進していくことが重要であると考えています。</li> </ul>
(2) 学校づくりの方向性	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 3点の方向性を大切に、学校づくりを進めて欲しい。子ども、保護者、地域社会の期待に応えることができると思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子どもや保護者、地域の期待に応えることができるよう、より一層の教育活動の充実や教育環境の整備に努め、特色ある学校づくりを全県的に推進していきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「高い志をもち、主体的に未来を切り拓いていく人材を育成する学校」の項について、県の教育振興基本計画の柱のトップに掲げてあるのはキャリア教育であり、整合を図るため、キャリア教育に関する文章は、四つ目ではなく、最初の〇の段落に記すべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ この項に記述している五つの項目については、全て重要であると考えており、今後もより一層、キャリア教育の充実を図っていきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「人とのつながり、支え合いを大切にする心を育む安心・安全な学校」の項の三つ目の〇について、もう少し具体的な表現でわかりやすくすべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 具体的な内容については、10ページ以降の「教育活動の充実」の項に記述しています。</li> </ul>

意見の内容	意見に対する県の考え方
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 今後、生徒数が確実に減少し続ける中、学校施設内に地域住民を受け入れての活動の検討をお願いする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 13 ページの「地域連携教育の充実」の項に記述しているように、地域・社会と連携・協働した教育活動の実施や、学校運営の質の向上など、地域連携教育を推進していくこととしています。</li> </ul>
<b>2 教育活動の充実</b>	
<b>(1) 確かな学力を育成する教育の充実</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生徒一人ひとりのキャリアは、学校の教育活動と、家庭や地域生活の中で、生徒一人ひとりが主体的に形成するものだと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 御意見を踏まえ、キャリア教育についての記述を修正しました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「キャリア教育」は、高校においては特に最重要事項であり、教育振興基本計画との整合を図るため、この位置ではなく、最初の段落の中に併せて記述すべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ キャリア教育については重要であると考えており、9 ページの「学校づくりの方向性」にその趣旨を記述し、10 ページの「教育活動の充実」や 17 ページの「特色ある学校づくり」で具体的な内容を記述しています。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社会的・職業的自立に向けたキャリア教育は重要なので、最初の段落に記述しておけば、ここでの記述は不要である。</li> </ul>	
<b>(4) 進路実現に向けた教育の充実</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「進路実現に向けた教育の充実」の内容は、「教育活動の充実」の最初のところで(1)から(9)までのすべてに共通する基本スタンス・考え方として記述すべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基本的な方向性は、9 ページの「学校づくりの方向性」に示しており、今後もより一層、進路実現に向けた教育の充実を図ります。</li> </ul>
<b>(5) 生徒指導、相談・支援の充実</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「開発的生徒指導」という言葉は、旧世代の生徒指導に馴染むものだろうか。ルールで生徒を従わせ、義務教育ではないからと生徒を排除・拒否してきた過去(と今)を一旦反省したほうがよい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 12 ページの「生徒指導、相談・支援の充実」の項に記述しているように、開発的・予防的生徒指導の推進を図ります。</li> </ul>
<b>(6) 地域連携教育の充実</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「地域・社会の活性化に主体的に貢献できる生徒の育成」と記述しているが、学校や高校生を地域創生に利活用しようとしているのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 13 ページの「地域連携教育の充実」の項の記述は、将来、地域・社会の活性化に主体的に貢献できる人材の育成をめざすことにについて記述しています。</li> </ul>
<b>(7) I C T を活用した教育の推進</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 現状の I C T を活用した教育は、機器だけを一斉につけ、教員研修や管理・指導人材確保が不十分なまま進んでいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 15 ページの「教育環境の充実」の項に記述しているように、教職員の資質・能力の向上等により、質の高い教育環境づくりに努めます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ これまでの教育活動と I C T のベストミックスを目指すなら、I C T を使わない授業実践も並行して研究しなければならない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ いただいた御意見は、今後の教育活動の充実に当たっての参考とさせていただきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ チャットやメールでの相談で教育相談は完結しない。道具や入口として I C T 環境は使うが、教育相談の主体は対面支援である。何もかも I C T に盛り込むのは無理がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 12 ページの「生徒指導、相談・支援の充実」の項に記述しているように、相談体制の充実や専門家の派遣等による対面による支援の充実を図るとともに、必要に応じて I C T を活用した支援の充実を図ります。</li> </ul>

意見の内容	意見に対する県の考え方
<p><b>(8) グローバル人材やイノベーションを担う人材の育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ グローバルな視点やリーダーシップ、高い志をもって、言語や文化が異なる人々と協働しながら、課題解決に向けた行動ができる人材の育成が求められていると記述しているが、この前提は多くの生徒に適用するのか。まずは普遍的な教科教育・普通教育が必要ではないか。</li> <li>○ 「イノベーション」という言葉をわざわざ使う必要があるのか。これまでの普遍的な教育の積み重ねから自ずと価値は生まれるものであり、殊更に取り上げて方針とする事ではないのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「教育活動の充実」9項目の一つとして、グローバルリーダーの育成や、イノベーションを担う人材の育成にも取り組むこととしています。</li> </ul>
<p><b>(9) 特別支援教育の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特別支援学校以外の通常の高校において「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成した、あるいは作成できる教員は、どの程度いるのか。</li> <li>○ 特別支援教育が始まって10年以上たつが、普通高校の中では、未だに、現場の教員を育成する体制ができておらず、本当に充実する気はあるのかと思ってしまう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 14ページの「特別支援教育の充実」の項に記述しているように、合理的配慮の適切な提供方法等に関する研修の実施など、全校体制による指導・支援の充実を図ります。</li> </ul>
<b>3 教育環境の充実</b>	
<p><b>(2) 施設・設備の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ チョーク使用の黒板の代わりに大型デジタル黒板の導入を提案する。</li> <li>○ イスや机のデザイン変更を提案する。</li> <li>○ 体育館の床ラインのデジタル表示を提案する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ いただいた御意見は、今後の教育環境の充実等の参考にさせていただきます。</li> </ul>
<p><b>(3) 教職員の資質・能力の向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「コミュニティ・スクールの仕組みを生かした人材の育成」より、「地域の関係機関の協力を得て実践的な研修」の方がわかりやすいのではないか。</li> <li>○ 資質・能力向上の項目にも「合理的配慮の適切な提供方法」の研修や発達障害そのものに対する理解促進、通級指導実施のための人員確保などを明記いただきたい。</li> <li>○ 教職員のメンタルヘルスの維持は、管理職を中心としたラインケアの取組を見直す必要があると思う。</li> <li>○ 社会問題ともなっている教職員のメンタルヘルスの維持にはアウトリーチできる仕組みが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 御意見を踏まえ、記述を修正しました。</li> <li>○ 14ページの「特別支援教育の充実」の項に記述しているように、合理的配慮の適切な提供方法等に関する研修の実施など、全校体制による指導・支援の充実を図ります。</li> <li>○ 15ページの「教職員の資質・能力の向上」や16ページの「学校における働き方改革の推進」の項に記述しているように、教職員のメンタルヘルスの維持に努めます。</li> </ul>
<b>(4) 学校における働き方改革の推進</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教職員が生きがいを感じ、自信と誇りをもって意欲的に取り組める学校づくりを進めることが重要である。</li> <li>○ 「統合型校務支援システム」や「ICTを活用」するのであれば、立ち上げ時に大きく人と予算を付けること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 9ページの「学校づくりの方向性」の項に記述しているように、教職員が生きがいを感じ、自信と誇りをもって意欲的に教育活動に取り組める学校づくりを推進します。</li> <li>○ いただいた御意見は、今後の教育環境の充実等の参考とさせていただきます。</li> </ul>

意見の内容	意見に対する県の考え方
<p><b>(5) 修学支援の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校の再編整備により、地元から高校がなくなり、遠距離通学や寮のある学校への進学が考えられる。そのような子どもが行きたい学校に行けるよう通学費補助などの経済的な支援が必要だと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 御意見の趣旨については、16 ページの「修学支援の充実」の項に記述しているように、経済的負担の軽減について検討します。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域によっては、通学が困難になる子供がされることも予想されるため、そういう子供や保護者への支援も検討してほしい。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 再編統廃合による交通事情の変化に対応した生徒の安全確保や通学保障が可能なのか。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「経済的理由による修学支援」は経済的負担だけではなく心理的負担を減らすことをセットにすべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ いただいた御意見は、今後の将来構想の推進等の参考とさせていただきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ へき地や過疎地域には合理的な配慮として、スクールバスやスクールタクシーの運行がベストである。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 民間企業であるＪＲ、県内自動車運行業者が便数、運賃等についての便宜を払うことはなんら担保されていない。</li> </ul>	
<b>第4章 特色ある学校づくりと学校・学科の再編整備について（55件）</b>	
<p><b>1 特色ある学校づくり</b></p>	
<p><b>(1) 基本的な考え方</b></p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ キャリア教育は、小・中・高・大だけではなく、産業界との連携・協働が不可欠である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 御意見を踏まえ、キャリア教育についての記述を修正しました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域・社会の課題解決学習は、県内大学等だけではなく、地域社会や産業界との連携・協働が不可欠である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 御意見を踏まえ、地域・社会の課題解決に関する学習についての記述を修正しました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ キャリア教育については、最重要項目なので、最初の○で記述すべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 御意見を踏まえ、一部、順番を修正しました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子どもたちの多様なニーズに応えることができるよう、県内にバランスよく特色ある学校を配置してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 17 ページの「基本的な考え方」の項に記述しているように、各学科の特色を生かした教育活動を拠点的に推進する学校を県内にバランスよく配置することで、特色ある学校づくりを推進していきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 魅力的な学校であれば、遠距離からでも自ずと志願は増えると思う。県外への進学者も多いと聞いてるので、ぜひ、子供たちのニーズをしっかりと把握し、学校数が減少する中にあっても、これまで以上に子供たちが通いたいと思う魅力ある学校づくりを期待する。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「大学等への進学に重点を置く取組」「高度な専門性をもった産業人材を育成する取組」に特化した「拠点的な役割をもつ学校」の配置が強調されており、「特色づくり」が「学校間格差」につながる。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 今後の社会の変化等に対応しながら、各学科の特性を踏まえた教育活動の充実を図ってほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 17 ページからの各学科の方向性に記述しているように、各学科の特色を生かした教育活動を充実することで、各学校の特色化・魅力化を図ります。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子どもたちや保護者に「この学校は面白い」「子育てが楽になる」と思ってもらう事ができれば人は増えると思う。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 多種多様な学校があることを生かし、生徒が「行きたい学校」「自分に合った学校」づくりを進めることが重要である。</li> </ul>	

意見の内容	意見に対する県の考え方
<p>○ 「特色ある学校づくり」の記述は、スクール・ミッションだけではなく、「スクール・ポリシー」にも基づくのではないか。</p>	<p>○ 御意見を踏まえ、特色ある学校づくりについての記述を修正しました。</p>
<p><b>(2) 全日制課程の方向性</b></p>	
<p>○ これからの中等教育学校は、就職指導や専門学校指導への積極的な取組を強化することがとても重要である。</p>	<p>○ 12ページの「進路実現に向けた教育の充実」の項に記述しているように、組織的・計画的・効果的なキャリア教育の充実を図り、生徒一人ひとりの進路実現をめざして取り組みます。</p>
<p>○ 「よりよい社会の構築をめざして」は、【専門学科】の共通事項として既に記述しており、学科ごとの説明には不要である。</p>	<p>○ 御意見を踏まえ、記述を修正しました。</p>
<p>○ 起業家精神にあふれた人材も「職業人」であり、他の学科と同様に、単なる人材ではなく「職業人」とすべきである。</p>	
<p>○ 水産業等を担う人材も「職業人」であり、他の学科と同様に、単なる人材ではなく「職業人」とすべきである。</p>	
<p>○ 看護等を担う人材も「職業人」であり、他の学科と同様に、単なる人材ではなく「職業人」とすべきである。</p>	
<p>○ 「スペシャリストの育成」は、すべての学科に共通するため、【専門学科】の共通事項として既に記述しており、福祉科のみに記述されるのは違和感がある。ここは、他の学科と同様に「職業人」とすべきである。</p>	
<p>○ 他のすべての専門学科も本県産業を支える人材の育成なので、ここは、単に本県産業ではなく、「本県のものづくり産業を支える人材の育成」とすべきである。</p>	<p>○ ものづくり産業に限らず、身に付けた工業技術を生かして様々な業種に就いて活躍する人材を育成するという観点から、「本県産業を支える人材」の育成と記述しています。</p>
<p><b>(3) 定時制・通信制課程の方向性</b></p>	
<p>○ 「生き抜く」という表現については違和感がある。『社会の変化に対応しながら生きていく力の育成をめざし』で十分だと思う。</p>	<p>○ 御意見を踏まえ、記述を修正しました。</p>
<p>○ 「定時制課程と通信制課程との連携強化」について、現状で十分に行われており、これ以上多くの連携強化は不要なのではないか。</p>	
<p>○ 定時制・通信制高校の課題として、進路先や進学先の決定ではない、生き方そのものを学ぶ、広義のキャリア教育が必要である。</p>	<p>○ 21ページの「定時制・通信制課程の方向性」の項に記述しているように、社会の変化に対応しながら自立して社会を生きていく力の育成をめざします。</p>
<p>○ 定時制について、SC、SSWなど専門家はほぼ常駐に近い形で配置すべきである。</p>	<p>○ 21ページの「定時制・通信制課程の方向性」の項に記述しているように、支援体制の強化に努めます。</p>
<p>○ 通信制課程に在籍する、発達障害・身体障害・精神疾患、病弱等がある障害生徒や引きこもり傾向がある生徒に対する通級指導(自立活動)も検討してほしい。</p>	
<p>○ 一部の私立の通信制高校が行っている、平日の自習室開放や学習支援を行う仕組みを検討してほしい。</p>	

意見の内容	意見に対する県の考え方
<b>2 学校・学科の再編整備</b>	
<b>(1) 再編整備の必要性</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「このため、地域や社会の状況の変化、生徒のニーズの多様化等を踏まえ、各学校の社会的役割を明確にした上で、先に述べた特色ある学校づくりに取り組むとともに、次の方向で学校・学科の再編整備に取り組みます」とあり、枠で囲んである部分は、次のページの「方向性」と重複しているので、内容を整理して示した方がよい。</li> <li>○ 学校・学科の必要性と進め方の記載に重複が見られるが、整理してもよいのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 御意見を踏まえ、22 ページの「再編整備の必要性」と 23 ページの「再編整備の方針性」の記述を修正しました。</li> </ul>
<b>(2) 望ましい学校規模</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子どもたちの成長には、学校内に切磋琢磨できる友人がいることがとても重要で、ある程度の学校規模が必要であると思う。子どもの数が減る中で、学校規模を維持するためには、学校・学科の再編整備(統廃合)は欠かすことができない。統廃合により母校がなくなってしまう可能性もあるが、これからの中の子どもの成長を何よりも大切に考える必要があると思う。子どもたちの期待に応えることができる学校・学科の再編整備に期待する。</li> <li>○ 高校時代に、多くの人と関わり、交流し、様々な考え方を知ることは、これから的人生に大いに役立つし、かつ、大切な事だと思う。</li> <li>○ 生徒数の大きな学校での様々な体験と出会いが、今の若者に必要だと思う。</li> <li>○ 子どもたちには、学習活動や部活動、学校行事など、日々の学校生活の中で、たくさんの人たちと接し、多様な考え方につれ、ときには衝突しながら、たくましく成長してほしい。</li> <li>○ 40人、4 学級以上の集団での「切磋琢磨」を強調するばかりで、小規模校が果たしてきた教育的役割を無視している。</li> <li>○ 少人数の学校でこそできることがあることを、是非とも勘案していただきたい。</li> <li>○ 少人数でゆきとどいた教育を保障できる分校や定時制は少人数となても残すべきである。</li> <li>○ 1 学年 3 学級や 2 学級であっても後期中等教育が成立しないのか研究をしてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 22 ページの「再編整備の必要性」の項に記述しているように、選択幅の広い教育や活力ある教育活動の展開、生徒が他者と協働しながら切磋琢磨する環境づくりなど、高校教育の質の確保・向上を図るために、望ましい学校規模の確保をめざして学校・学科の再編整備を進めます。</li> </ul>

意見の内容	意見に対する県の考え方
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「1学級当たりの生徒数を原則40人として、1学年4～8学級を望ましい学校規模」とすることに固執しているが、「望ましい学校規模」に教育的根拠はない。</li> </ul>	<p>○ 22ページの「望ましい学校規模」の項に記述しているように、生徒・保護者アンケートの結果や、学校規模別の開設科目数・配置教員数・部活動数等を踏まえて検討した結果、これまでと同様、1学級当たりの生徒数を40人として、1学年4～8学級を望ましい学校規模としています。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 示されている「望ましい学校規模」というのは、これまでの価値観の話であって今後少子化が進んでいった先のことではないと思う。</li> </ul>	<p>また、望ましい学校規模を確保することにより、選択幅の広い教育や活力ある教育活動の展開などの教育的効果が期待できます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 1学級当たりの生徒数を地域や実状に応じて30人以下に柔軟にして、教科指導は生徒の最大人数を決めることのほうが効率的ではないかと思う。</li> </ul>	<p>さらに、学校規模の拡大により、1校当たりの教員配置数が多くなることから、教員の資質・能力の向上や授業の充実、働き方改革の効果も期待できます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生徒一人ひとりの実態や学習ニーズに応じた柔軟な教育を考えるのであれば、専門性の高い教員を複数配置し、1学級20人程度のゆとりのある教育環境が必要である。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 35人学級をベースとするなどの「少人数指導」の充実を含みながら、御検討をしていただきたい。</li> </ul>	
<b>(3) 再編整備の進め方</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 山口県の少子化が急激に進む中、受け皿となる公立・私立の高校や国立の高等専門学校が多くなる。</li> </ul>	<p>○ 23ページの「再編整備の基本方針」の項に記述しているように、学校・学科の再編整備については、中学校卒業見込者数の推移や中学生の志願状況、高校生の通学実態、私立高校等の配置状況などを総合的に勘案するとともに、地域における高校の実情や地域バランス、分散型都市構造にある本県の特性も踏まえ、全県的な視点に立つて、年次的かつ計画的に取り組むこととしています。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新しい環境でスタートを切ることを求める生徒もいるので、難なく通学可能な範囲内（公共交通機関で1時間程度）に、複数の選択肢が設けられるなどを盛り込んでいただきたい。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 都市部と周辺地域では教育の将来構想が大きく異なる。ベースとなる生徒が激減する地域では、高校は普通科、職業科、特別支援学校などの壁を取り払い、全てまとめて、地域に高校を一校配置するなど、未来を考えた後期中等教育の場を考える時期にさしかかっているのではないか。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全日制課程を置く分校については、「入学を希望する中学校卒業者の状況や、学校の果たす役割、今後の入学見込者数を勘案した上で、統廃合」とするよう意見する。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基本方針を、「こうした再編整備の実施に当たっては、高校教育の質の確保・向上を図る観点や地理的条件、交通事情による生徒の教育への影響、教育を受ける権利の保障及び人権への配慮等を総合的に勘案しながら」とするよう意見する。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 1学級の生徒数を40人とした場合の「15年後の地域ごとの学科別学級数の想定」表を示し、全体で約35%減であるとしているが、これにより統廃合がやむを得ないと思わせようとしているのではないか。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「分校については、地元中学校卒業者の入学状況や、今後の入学見込者数を勘案した上で募集停止を検討」とした。客観的根拠なく統廃合を進めることもでき、まさに県教委の裁量によって統廃合が進められることになる。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 今後のさらなる少子化を見越して、小規模校を集約し、一定規模の学校を県内にバランスよく維持するなど、全県的な視点で思い切った取り組みを期待する。</li> </ul>	<p>○ 御意見を踏まえ、23ページの「再編整備の基本方針」の項に「全県的な視点に立つて」という記述を追加しました。</p>

意見の内容	意見に対する県の考え方
○ 専門学科について「再編統合による一定の学校規模の確保や学科改編の検討」は、再考すべきである。	○ 23 ページの「再編整備の方向性」の項に記述しているように、専門学科については、教科等横断的な学びや他者と協働した探究的な活動等、学科間連携による教育活動を推進するため、特色ある学校づくりと学校・学科の再編整備を検討します。
○ 再編整備について「人間関係の構築が難しい」という特性をもつ生徒のためにも、一定の地域内に「合理的配慮の適切な提供」がなされる小規模校が計画的に配置されることを盛り込んでいただきたい。	○ 14 ページの「特別支援教育の充実」の項に記述しているように、学校規模に関わらず、全ての学校で支援の充実に努めます。
○ 「第2期県立高校将来構想」では「再編整備の対象校であっても、組織的に地域と連携した特色ある教育活動を行う学校や、学び直しや不登校等の多様な学びのニーズに対応した柔軟で弹力的な教育活動を展開する学校など、県全体の教育効果を高めることが特に期待される学校においては、当面は学校を維持することも検討」とあったが、素案ではそれがなくなった。再編整備ありきである。	○ 第2期県立高校将来構想で項立てていた「配慮事項」の内容は本文に包含しています。
○ 他県を参考に中高一貫校を増やすとよいのではないか。	○ 中高一貫教育校の設置の検討については、24 ページに記述しています。いただいた御意見は、今後の将来構想の推進の参考とさせていただきます。
○ 中高一貫校による進学重点校の拡充を望む。他県流出は、喫緊の課題ではないか。	○ いただいた御意見は、今後の学校・学科の再編整備の参考とさせていただきます。
○ 普通科（進学校）と普通科（非進学校）と総合学科との差別化をしないことが重要である。	○ 25 ページの「定時制・通信制課程」の項に記述しているように、定時制課程を置く高校については、より柔軟な教育システムを構築し、活力ある教育活動が展開できるよう努めます。
○ 定時制に通うべき生徒を県央部の多部制高校に集中させようとしているが、「とりあえず場所の用意はする」「耐えられる生徒に」「少人数はない」と公表しているとしか見えない。	
<b>(4) 再編整備を実施する学校の伝統継承</b>	
○ 学校の存続が難しい場合には、学校関係者への配慮があるとありがたい。	○ 25 ページの「再編整備を実施する学校の伝統継承」の項に記述しているように、再編整備を実施する学校の伝統は、新たに設置する学校等に継承します。
○ 母校の将来について、現状維持は困難と受け取りました。しかし、母校の歴史をある程度考慮されての再編整備をお願いしたい。	

意見の内容	意見に対する県の考え方
<b>第5章 将来構想の推進について（4件）</b>	
<b>1 学校の特色化・魅力化に向けた「スクール・ミッション」「スクール・ポリシー」</b>	
<p>○ 令和4年3月中に将来構想が策定され、それに基づき、各学校のスクール・ミッションが設定され、それを踏まえて、各学校が校内や学校運営協議会等での協議・検討を行いスクール・ポリシーを策定し、それらに基づいて令和4年度の入学者選抜の諸手続きが行われることとなると考えられるが、実際の流れは、構想・ミッション・ポリシーが策定される前に、既に令和4年度以降の各学校の教育課程・カリキュラムが入学希望者に示され、それを踏まえた入学者選抜実施要領等が公表されており、時系列的には順序がおかしくなっていると考えられるが、どのように整理・説明されるのか。</p>	<p>○ 令和3年度に第3期県立高校将来構想を策定した後、令和4年度以降、県教育委員会がスクール・ミッションを設定し、それを踏まえてスクール・ポリシーを各学校が設定する予定であり、これらが策定・設定されるまでは、これまでのめざす学校像等に基づくこととなります。</p>
<b>2 再編整備の実施計画の策定</b>	
<p>○ 特色ある学校づくりと学校・学科の再編整備を全県的な視点に立って着実に進めてほしい。5年ごとの再編整備の実施計画は、年次的・計画的なものとなることに期待する。</p>	<p>○ 26ページの「再編整備の実施計画の策定」の項に記述しているように、今後の中学校卒業見込者数の減少や各学校の状況、本県の特性等を踏まえながら、全県的な視点に立って、着実に取り組みます。</p>
<p>○ 学校の存続については、必ず賛成・反対の両方の意見があると思う。特に、自分の母校がなくなることでさみしい思いを感じる方もあると思う。様々な思いをもった県民に対し、丁寧な説明を期待する。</p>	<p>○ いただいた御意見は、今後の実施計画の推進の参考とさせていただきます。</p>
<p>○ 前期・後期実施計画の推進にあたっては、当該高校とそれを取り巻く地域や各種団体等との意見のすり合わせを充分にしてほしい。</p>	
<b>表記に関すること（16件）</b>	
<p>○ 何箇所かデータを文書記載していたが、詳細データを図示願う。</p>	<p>○ 御意見を踏まえ、付属資料を追加しました。</p>
<p>○ 令和3年度に実施したアンケートの、実施対象人数と回答率はどの程度か示す必要があるのではないか。</p>	<p>○ 御意見を踏まえ、用語解説の掲載方法の修正をしました。</p>
<p>○ 目次に「巻末【用語解説】」を掲載願う。又【用語解説】の記述方法も再検討願う。</p>	<p>○ 御意見を踏まえ、用語解説に追加しました。</p>
<p>○ 対象語句に「※」を付けての巻末「用語解説」の掲載はありがたい。掲載語句・説明内容再度精査をお願いする。</p>	
<p>○ 「地方創生に資する、新たな価値の創造につながるよう」の部分、県民、生徒や保護者に理解可能か。</p>	
<p>○ 第3章2(1)の最後の段落、何の背景も記されていないため、唐突。「地方創生」の定義や「新たな価値」の内容が不明で、取って付けたようである。</p>	
<p>○ 「デジタル人材」が何を指すのかわからない。</p>	
<p>○ 「技能」が適切と考えるが、他の箇所では「技術」の表記もあり、その区別が不明確「技能」で統一した方がよい。</p>	<p>○ 基本的には、「技能」と表記していますが、専門高校において身に付ける資質・能力を記述する際には、学習指導要領なら「技術」としています。</p>

意見の内容	意見に対する県の考え方
○ 「少子高齢化」を「少子・高齢化」と表記すべきである。	○ 表記について検討しましたが、原案のままとしています。
○ 「感染症の感染拡大」を「感染症の問題」と表記すべきである。	
○ 「他者と協働して」は、他者と協働する場面をわかりやすくするため、「職場等において他者と協働して」などと表記すべきである。	
○ 「児童生徒」を「児童・生徒」と表記すべきである。	○ 御意見を踏まえ、表記を修正しました。
○ 記述の中に「人材」と書かれているところがいくつもある。学校は「人」を育てる場であり、「人材」育成の場ではないと思う。	○ 御意見を踏まえ、数か所の表記を修正しました。
○ 各所に「人材」と言う表記が見受けられる。人が「モノ扱い」されている気がする。もっと適切な表現を検討してほしい。	
○ 本文中の年代記述が全て元号のみとなっており、時系列把握が困難となっている。時系列表記は西暦元号併記・西暦のみに統一願う。	○ 年又は年度を多用した箇所があり、全てについて和暦・西暦を併記すると、可読性が著しく低下したため、記載は和暦のみの表記としました。
○ 元号表記はかまわないが、平成と令和が混じると、時系列に混乱が生じる。	

### ■ パブリック・コメントの実施方法等に関するもの（17件）

意見の内容	意見に対する県の考え方
○ 年末年始も含めた上で、且つ意見募集期間が重なる意見募集計11案件実施（1/8時点）、資料数十ページにもなる案件も含む中で全案件通常と同様の1か月の期間設定は期間不足と考える。	○ 本パブリック・コメントは「山口県パブリック・コメント制度実施要綱」に基づき実施しています。 意見募集の時期・期間については、各々の計画等作成過程の中で決定しており、期間延長等の予定はありません。
○ 当件についてこの時期（年末年始を含む時期）に意見募集期間を設定した理由を明示願う。	
○ パブリック・コメント（県民意見の募集）は、いずれも募集期間締切1/20で募集実施となっている。もし、文書閲覧可能施設が一か所であれ臨時休業となっているのであれば、募集期間の延長を実施すべきと考える。	
○ パブリック・コメント（県民意見募集）を適切に実施する為の恒久的対策の実施（意見募集期間に年末年始を含む場合・案件集中する場合は期間延長必須、等）を御願いする。	
○ パブリック・コメント／県民意見募集について、県行政として「年末年始含む期間の回避」について何らかの対応（各部署への通知指示指導広報等）がなされたかどうか明示願う。	
○ 「年末年始含んだ際の期間の延長」について何らかの対応（各部署への通知指示指導広報等）がなされたかどうか明示願う。	
○ 「案件集中の回避」について何らかの対応（各部署への通知指示指導広報等）がなされたかどうか明示願う。	
○ 「募集時期集中時の期間延長」について何らかの対応（各部署への通知指示指導広報等）がなされたかどうか明示願う。	

意見の内容	意見に対する県の考え方
<p>○ 「(過去のパブリック・コメント/意見募集でも指摘があつたにもかかわらず)なぜ県として対応をしなかつたのか」、関係各部署に御確認の上で対応非実施の理由を明示願う。</p>	<p>○ 本パブリック・コメントは「山口県パブリック・コメント制度実施要綱」に基づき実施しています。 意見募集の時期・期間については、各々の計画等作成過程の中で決定しており、期間延長等の予定はありません。</p>
<p>○ なぜ今回の当パブリック・コメント/県民意見募集で適切な対応(集中回避・集中時期間延長等)が取られていないのか明示願う。</p>	
<p>○ 1か月での意見募集11案件集中では意見提示困難。改めて期間延長を求める。</p>	
<p>○ 「県民=主権者」からの「資料不足又は期間不足による意見募集の期間延長/再実施」の要請を断るのであれば、その理由を明示願う。</p>	
<p>○ 「県のホームページ=県行政に関心又は用事のある県民が参照する媒体」ではなく、一般県民が広く目にする新聞にどう広告掲載した/記事掲載されたのか、『具体的(媒体、掲載日、大きさ)』に提示願う。</p>	<p>○ パブリック・コメントの実施については、記者配布を行い、県ホームページに掲載するとともに、新聞広告(12月22日の山口新聞、中国新聞/12月27日の宇部日報「山口県からのお知らせ」)により広報に努めました。</p>
<p>○ 県広報誌や新聞掲載「山口県からのお知らせ」に個々のパブリック・コメント/県民意見募集について、パブリック・コメント/県民意見募集全般に関する記事が殆ど又は一部しか掲載されていない理由を明示願う。</p>	
<p>○ 意見募集期間中の新聞掲載「山口県からのお知らせ」に、「県行政で意見募集実施中(案件詳細は県ホームページ御確認)」といった記述もなかった。上記の様なスペースも取らない最低限の意見募集広報も行わない理由を明示願う。</p>	
<p>○ 意見送付県民数・意見数より、今回の当該パブリック・コメント/県民意見募集についての広報が十分になされたかどうか、御判断御明示願う。</p>	
<p>○ パブリック・コメント/県民意見募集の期間が1か月なのに対して、県広報紙発行が2~3か月間隔というのは、県の広報手段として不適切な発行期間と感じる。県広報紙発行頻度の見直しを実施願う。</p>	<p>○ 県広報誌は年4回の発行となっており、原稿を入稿する時期との兼ね合いから、主に速報性のある県ホームページや新聞広告等を活用した広報に努めています。 限られた予算の中、いかに効果的に広報を行うか、今後とも検討していきます。</p>

## ■ その他の意見(30件)

これらの他に、次のような御意見もありました。今後の参考にさせていただきます。

1 今後の進め方に係る意見(6件)
<p>○ 分校や該当の学校や今後可能性のある中山間部の学校、すでに閉ざされている学校の最近の卒業生や教職員の意見を聴取する機会をもつべきである。</p>
<p>○ 肯定意見の聴取は不要としても、批判的意見だけでも公的に聞く場をもつべきである。</p>
<p>○ 該当の高校でこそ成長を遂げることができた方、豊かな実践をされている方、地域の声などを広聴すべきである。</p>
<p>○ 検討協議会は生徒や保護者にはアンケートをとったが、学校の当事者である教職員には実施していない。</p>
<p>○ 県内の私立高校には、経営状況に大きな差があることも認識している。独立した学校法人に対し県がなかなか介入できないことは理解しているが、例えば同系列の高校の再編整備を奨励し、今後どの程度のスパンで高校を存続させるのか、高校廃止時には在校生徒の受け入れ先をどう考えるのかなどを検討するワーキンググループを立ち上げることを提案する。</p>
<p>○ 選択幅の広い柔軟な教育の推進は、現場のアイデアだけでは解決できない課題が多い。人(予算)をつけることが前提条件である。</p>

<b>2 协議会の運営等に関する意見（2件）</b>
○ 現場の管理職ではなく直接生徒を指導している教職員や職員団体の意見を将来構想検討協議会で表明する場をもつよう要求してきたが、受け入れられていない。
○ 学校の当事者（生徒、PTA、地元自治体、小・中学校の児童生徒・父母、地域住民、同窓会、教職員など）の意見や要求を直接聴く民主的な論議の場を保障すべきである。
<b>3 個別の学校に対する意見（3件）</b>
○ 岩国高校への中学校併設は最優先であると思われる。理由は山口県東部から広島県の高校に小瀬川を超えて通学している生徒がかなり多いと思われるからである。
○ 田布施農工高等学校の農業学科は2学級構想が予定されているが、農業教育には3学科3学級が必要と考える。
○ 現在の厚狭高校南校舎の場所を、南校舎の特色化・魅力化を残しつつ、山口東京理科大との連携、地域の特色・伝統を活かした場所にしたい。
<b>4 その他の意見（19件）</b>
○ 学費の無料化を提案する。
○ 高校球児の坊主廃止を提案する。
○ 山口県には、高専が3校もあり、私立高校も多数ある。その上、広域通信制高校も山口県に進出しており、公立高校の再編整備だけでは、限界がある。そこで県教委と学事文書課が連携し山口県として、文科省を巻き込んだ形で、今後の山口県の高校教育の在り方を検討する場を早急に立ち上げるべきである。
○ 人口の少ない山口県に高専は1校で十分と考える。
○ 学校教育だけでキャリア教育を推進すると、キャリア教育＝就職や進学を決定させる学習と考えてしまうのが現実である。様々な活動から、自分の適性や興味関心を探求する優れた取り組みがある一方で、最終的には学力や家庭の経済力で進学先を選び、成績順に就職先を選んでいる事実をしっかり見てほしい。
○ 管理職は、知識技能は高くとも、リーダーとしての資質が低く、人間関係作りやコミュニケーション力の低い人が多いと聞く。管理職登用の制度は、大きな変更が必要なのではないか。
○ 施設設備・人員的に難しいのなら、フリースクール・学習塾等を県が認定して、予算をつけて、学習支援をしてほしい。
○ 差別や排他的思考を助長し、生徒が公平に学ぶ権利を奪いかねない再編統合の計画の提案をどう考えているのか。
○ 進学校に通う生徒が、簿記やビジネスマナーなどの科目を勉強するために就職することが早道である。
○ 「進学校から就職できるためのガイダンス（仮）」と「進学校から専門学校進学するためのガイダンス（仮）」のそれぞれの小冊子を作ることを要請して先生や生徒、保護者に広く知つてもらいたい。
○ 進学校に通う多くの生徒が大学進学せず、専門学校進学や就職の道に行く意識を持たせてもらうことを呼びかけてほしい。
○ 進学校の先生が生徒に大学進学を強要したり勧めたりしてはいけない。
○ 県内に三つの高等専門学校があるが、中学卒業生の減少にもかかわらず、募集定員を減さず、公立より先に合格発表を行い、定員を確保している。将来構想は高専も含め議論すべきではないか。
○ 「子育て日本一」といっている山口県が、教育条件整備より財政効率化を優先するのはいかがか。
○ 「選抜性の高い大学」など、県内大学以外への「大学等への進学に重点を置く取組」は、若者の県外流出を加速させ、県の方針と矛盾している。
○ 公用文では、「もつ」は「感情」や「気持ち」を表す時に使い、それ以外は「持つ」と漢字で表すことが推奨されているので、その使い分けをすべきである。
○ 「概要版」は、何の目的で作成されているのか。背景や詳細がわかりにくいので、不要ではないか。パブリック・コメントの対象にする必要もない。
○ 進学校の普通科（すべて）では、文系コース、理系コース、就職・公務員コースの3コース体制を確実に整備すると共に、進学校に通う生徒の大学進学率60%を上限に設定することが望ましい。
○ 普通科の就職・公務員コースを新設して資格取得やビジネスマナーなど科目を身に付けるため、進学校に通う多くの生徒が大学進学しないで専門学校進学や就職の人数を増やしてほしい。

